

(1) 平成23年12月 1 日

けんたい

東京医科歯科大学 献体の会会報 第37号

東京医科歯科大学 献体の会
東京医科歯科大学医学部解剖学教室
〒113-8519 東京都文京区湯島1-5-45 03-5803-5147



東京医科歯科大学から見た東京スカイツリー



◆ご挨拶

献体の会の皆様へ

東京医科大学 医学部長 湯浅 保仁

私は、この四月から前任の大野先生のあとを受けて、医学部長になりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

この夏休みに辻邦生の「西行花伝」（新潮文庫）を読みました。平安時代終わりから鎌倉時代はじめてにかけての西行上人の伝記です。最後に有名な和歌が出てきます。

願はくは 花のしたにて 春死なん そのきさらぎの 望月の頃

文庫本でも七五〇ページ以上ありますから、全部読みとおすのはたいへんでした。私も六十歳を過ぎ、いやでも死を考えるようになりました。死を考えれば、当然どう生きるかを考えることになります。私は大学を卒業後ずっと癌の研究をしてきました。がんばって来たつもりですので、それなりの成果は出せました。最近も長期にわたって研究してきたプロジェクトを学術論文として発表することができて喜んでおります。しかし、残念ながらまだまだ癌の治療が満足にできるようになったとは言えません。まだまだやりたいことはたくさんあります。しかし、あと約三年で定年になれば研究もやめなければなりません。西行はもう歌を充分作ったとして晩年に絶筆宣言をしています。私にはとてもそんな気にはなれません。もつと研究したいという気持ちでいっぱいです。

さて、癌の研究では主に最新の遺伝子解析などの技術を使います。しかし、やはり解剖学的知識は必要です。例えば、癌ができる場所で、癌の性質が変わるということはよくあります。このように医学の研究において、解剖学的知識は今でも必須です。もちろん、ほとんどの医学生は卒業すれば臨床医になるわけで、医学の診療においては、解剖学的知識

は絶対に必要です。このように献体制度は医学教育にたいへん役立っており、献体の会の皆様にはたいへん尊敬と感謝の念を抱いております。医学部長として、献体制度がより良いものに発展していくことを応援いたしますことをお誓いいたします。

我々凡人は日々煩惱の中に生きていますが、西行上人の伝記を読んで、一時すがすがしい心を得ることができました。皆様も、どうぞお心健やかに過ごしてください。



◆寄稿

三十年前の献体運動を振り返る

東京医科大学名誉教授
東京医科大学献体の会会長 佐藤 達夫

われわれが恩恵に浴している現代医学が一六、一七世紀以来の西洋医学を主流としていることに異論はありません。この西洋医学の特異な点は、人体を科学的な研究の対象にしたことだといわれます。ヨーロッパでさえ、中世には、たとえば頭は雄羊座と、心臓は獅子座と、胃は蟹座と結びつけて理解されていきました。このような状況では、人体を切り開いて解剖することは、人間と自然界をつなぐ連続性に敵対する行為と考えられていたに違いありません。したがって、人体にメスを入れるなどもつてのほかだったと思われれます。身体を解剖学の対象ととらえ、研究に値するものと考えること自体、大きな変革だったのです。

ヨーロッパでは一四世紀に入ると人体解剖が行われるようになってはいましたが、多くは、動物の解剖から類推してつくられたローマ時代の教科書を説明する場に過ぎず、誰も遺体から積極的に学んではないというのが実情でありました。このような状況のもとに現れた天才がアン

ドレアス・ヴェサリウス（一五一四—一五六四）です。彼は従来の因習にとらわれずに自ら手をおろして解剖し、その所見を大著「人体構造論」（一五四三年刊、通称ファブリカ）にまとめました。一九世紀から二〇世紀はじめにかけて米国で活躍した内科学の巨匠ウィリアム・オスラーが、これまでに出版された最高の医学書と絶賛していることを考えると、この本が近代医学の幕開きを告げる記念碑といわれるのも故なきことではありません。

そのヴェサリウスでさえ解剖遺体の確保に苦勞したことは、『ファブリカ』の飾り文字に、子どもたちが墓から遺体を盗掘しているさまが描かれています（図1）。事実、

彼が友人の裁判官に頼んで、解剖に適した時期まで死刑の執行を遅らせてもらったとか、学生に命じて瀕死の重病人の情報を集めさせたとか、数々の暗い逸話も残っています。中世以来、解剖学者はいかに解剖遺体を確保するかという事に常に頭を悩ませていたと言っても過言ではありません。

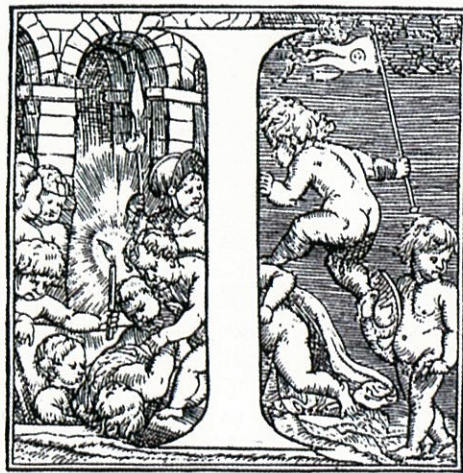


図1 ヴェサリウス「人体構造論」（1543）の飾り文字から

実際、墓あばきも少なくなく、墓地によつては墓の上に鉄檻をかぶせたり、見張り塔を備えるところさえ出てきました。ついには一八二九年にスコットランドはエディンバラの木賃宿で、疲れはてた半病人の旅人を絞め殺して解剖学教室に売るといふ事件が発覚しました。首謀者の一人のBurkeという人物の名前が、後に、傷をつけずに真綿で絞め殺すような連想から、議会で法案を握りつぶすという意味の動詞（to burke）に転用して使われるようになったほど有名な事件でありました

（図2）。これを契機として、英国では一八三二年にいち早くAnatomy Act（解剖法）がつけられ、解剖体を合法的に入手

し解剖することができるようになったのです。

わが国ではファブリカ刊行に遅れること二〇〇年の一七五四年にはじめて公許をえた解剖が山脇東洋によって行われましたが、その解剖体はもちろん刑死者でありました。しかも東洋自身は手を下さず、執刀したのは刑場勤務の下役でした。自ら手を下して解剖するというヴェサリウスの意識まで到達していなかったのは残念です。そして「死体解剖保存法」が制定され解剖体を合法的に入手し解剖することができるようになったのは、英国に遅れること一〇〇年以上の一九四九年（昭和二十四年）のことでありました。もちろん、それ以前にも解剖学実習は行われていたのですが、解剖遺体に関する法律は「監獄法」（一九〇八年、明治四一年）にすぎなかったのです。つまり、ヴェサリウスの時代と同様、解剖遺体はいわゆる行き倒れや受刑者、すなわち、社会的弱者を主な対象にしていたということです。

米国では一九六八年にUniform Anatomical Gift Act（統一解剖体贈与法と仮訳）という法律がつくられ、自分の意思によつて遺体の処分法を生前に決定できる法的権利が認められております。日本で「献体法」が制定されたのは、それに遅れること一五年の一九八三年（昭和五八年）であります。

一九七〇年代、献体はいまだ世間から物好きの風変わりな行為と見なされ、ご本人はともかくとして、遺族までとかく白い眼で見られていま



図2 エディンバラの不祥事（1829）の主役の一人バーク（Burke）。両足が鎖でつながれている

した。また当時、一県一医大構想から医学生・歯学生の数が増え、特に医大新設県では献体の意義を迅速に普及させる必要に迫られました。そして、さきに述べたように遺体を社会的弱者に求める方法を改めてボランティアに依存することが学生の向学心と倫理感を高めるという考えが芽生えつつありました。そのような状況のもとで、献体が良医育成に不可欠かつ倫理性の高い尊い行為であると認識していただくことを目的として、全国の献体運動家と解剖学教員が協力して行政および国会に粘り強い運動を続け、その努力が一九八二年（昭和五七年）の「献体者への文部大臣感謝状贈呈」（以下、感謝状と略）の創設と翌一九八三年（昭和五八年）の「医学及び歯学の教育のための献体に関する法律」（以下、献体法と略）の制定に実を結んだのでした。この二つの制度の実現が、献体に対する理解の急速な深化ならびに実務の容易化と整備の促進に大きく貢献したことはいまさらいうまでもありません。一九八〇年代には、篤志解剖全国連合会の事務局が本学解剖学教室に置かれていましたので、いまは忘れ去られた当時の献体運動の一端を紹介したいと思います。

一「献体」という用語

「献体」という用語はいつごろできたのでしょうか。献血、献眼からの発想として、長安亮太郎氏（岡山大学ともしび会）により使われ始めたのが一九六六年（昭和四一年）頃であります。しかし市民的レベルでの用語の定着となると、辞書類への採用が一つの目安となりますが、この道のりも平坦ではなかったようです。「献体」が辞書にはじめて現れたのは、小学館の『新撰漢和辞典ワイド版』（第一刷、一九八〇年、昭和五五年）だとされ、つづいて、献体者への文部大臣感謝状贈呈制度の創設と呼応して、『現代用語の基礎知識一九八三年版』（自由国民社）に採用され、一〇行の解説が採録されております。もともと「本人の意思により、死後その遺体を研究用に無償で提供すること」という文言に、肝心の「教育」が欠けているのが気になるところです。しかし、それよ

り遅れて出版された『岩波国語辞典』（第四版、一九八六年、昭和六一年）では、「医学の解剖実習に役立てるために、自分の死後の体を提供すること」とあり、生前の意思が示唆されているうえに「実習」が明記されており、献体法の趣旨が十分生かされております。

この辞書のまえがき「第四版刊行に際して」を読むと、「…第三版刊行のころには無かった、または一般的でなかったが、その後、日常生活でもよく使うようになった語、例えば〈ワープロ〉〈OA〉〈前倒し〉〈献体〉〈無添加〉〈情報科学〉のような語を、新たに収めた」と書かれていて、興味深いことです。また一方で「実年」の採用が見送られ、「…言葉も時代を映しますが、流されすぎてもいけない。流行語には、半歩か一歩、むしろ遅れるように努めました」という編集スタッフの一人の談話（朝日新聞、昭和六一年一〇月六日）を噛みしめるとき、「献体」がもはや流行語の域を脱し、一般性を獲得した用語に成長したことが確認されるのであります。

その象徴が「献体法」であるといつてよいでありましょう。「献体法」制定と呼応するかのようになり、各大学で献体登録者数が増加し、不自由なく解剖学実習ができるようになり、現在に至っているのがあります。いま忘れ去られようとしている当時の先達の苦勞を風化させないためにも、その道程を記録に留めておきます（表1）。

表1 「献体」の認知の道程

- ・ 1955頃より各地に篤志家および団体
- ・ 1966頃「献体」という用語が使われ始める
- ・ 1970 日本解剖学会より文部大臣への要望書
（解剖体の入手難と医科・歯科大学の増設についての報告）
- ・ 1971 篤志解剖全国連合会設立
- ・ 1973 （財）日本篤志献体協会設立
- ・ 1979 日本学術会議の総理大臣宛勧告
- ・ 1980 総理大臣へ陳情
- ・ 1982 文部大臣感謝状
- ・ 1983 献体法

二一九七〇年代の歩み

教育のための解剖体不足を憂う人々の善意から始まった献体運動ですが、一九七〇年代に入ると、全国的な横のつながりを目的とした連絡

会議に発展しました。それが篤志解剖全国連合会（以下連合会と略す。）であり、各地の篤志家の集まりの団体（われわれの「献体の会」もその一つ）と全国の医科大学・歯科大学で組織されました。その立上げの牽引者となったのが、当時の日本解剖学会理事長だった本学の新島迪夫教授（故人）でした。そして連合会の法人化が懸案事項となりましたが、そのままの法人化は法的に不可能であることが判明し、連合会と密着した財団法人を別個に設立することとなり、一九七三年（昭和四八年）には（財）日本篤志献体協会（以下献体協会と略す）が設立されました。以後、連合会と献体協会は表裏一体となって、献体思想の普及に努めてきました。なお一九八〇年前後（昭和五〇年代）は、個性豊かで開拓精神も旺盛な指導者達の献体第一世代から組織化の第二世代へ移行していた時期にもあたります。この移行がスムーズに進行したことが、現在の理想的な献体運動につながっているものでありましょう。その頃は献体運動の健全な成長を左右する時期でもあったのです。

その頃にはすでに「献体」という言葉が使われるようになってはいましたが、一九七九年（昭和五四年）に連合会で製作されたポスターのキヤッチコピーが「お母さん、献体つてなあに」であるところに、「献体」がまだ一般に知られていなかったことがうかがわれます（図3）。当時、献体がどのようなに社会に受け取られていたか、大学、献体登録者団体、そして行政はどのような反応を示していたか、それは、当時の献体運動のオピニオンリーダーの一人、山田致知教授（金沢大学、故人）が作成した表から伺うことができます（図4）。この示唆に富む



図3 篤志解剖連合会製作（1979）の献体ポスター

献体運動の発展

（献体運動の始まり）	社会	無知と誤解による拒否反応 （篤志家を好事家と評価）	“医者こそ率先すべきである” “医学生に登録を強制せよ” なぜ一般国民に訴えるか などの提案と反論	厚いかべ	徐々に全階層に滲透 正しい理解→立法措置 （教育行政的には教育基本法 によって対処する要）
	団体側	役に立てば満足 —やがてもろもの要求が 出される— 教官や学生は登録せよ 治療費をタダに、優先治療 団体の経費をみよ etc. 遺体不足に対応して立つ	団体は篤志家の遺体を提供す ればそれでよいのだろうか？ 同志をだましたことにはなら ないか？ 教育成果について知りたい	遺体の尊厳性認識 倫理性の萌し 1. 実習指導の再検討 実習の目的は何か？ 何を教えるのか？ どう教えるのか？	献体の論理確立 国民の医学教育参加方式とし ての正しい献体運動 （団体指導者の認識がとくに 重要）
	相互の 関係	供給者の感覚 対（じつは誤り） 受益者の感覚	団体側の疑問を圧力と 受止める大学もある		
	大学側	緊迫する遺体不足 献体運動を遺体入手手段と みる 献体は助かるが 圧力や要求は困る 1 2 条強化を切に望む	当惑する大学 —その対応は二群に わかれる—	2. 献体運動からの逃避 ひたすら1 2 条強化を 要求 またはもろもろの術策をあわ せ似而非献体運動で偽装	（明朗な遺体取扱） 知識構造に基づく正しい教育 倫理的基盤（医師の人格昂揚） マンネリズム踏襲 （各論的切売教育） → 社会的 教育基準を守りさえす ればよいという発想 → 不信 （秘密的遺体取扱）
	医療界	（過去の実習経験から） 解剖実習批判（時代錯誤で あるという説） プラモデル実習等のすすめ （インスタント教育思想）	非協力	先進諸国の献体普及の認識 正しい大学教育に プラモ実習はないという 認識	国民と医療の相互信頼 庶民のための医療の素地 （医師の献体登録増）
	第一期	模索期			定着期

(左から右へ読むこと)

篤志解剖全国連合会第六回理事会資料

図4 献体運動の発展と諸問題 (山田致知, 1975)

表にみられる情勢分析は、いま参照しても全く古さを感じさせません。

三 学術会議の勧告

献体を広めるためには法制化が重要であることは論をまちません。まず日本学術会議から法制化を総理大臣に勧告してもらおうよう働きかけました。一九七九年（昭和五四年）、学術会議会員でもあった竹重順夫連合会会長（久留米大）の粘り強い働きかけにより、同年、「献体登録に関する法制化の促進について」が、要望書よりも強い勧告書として首相に提出することが総会において満場一致で決議されました。この勧告書の内容は、法制化の必要性を簡潔に説明しているように思われるので、以下に引用しておきます。

昭和五四年一月二四日

内閣総理大臣

大平正芳殿

日本学術会議会長 伏見康治

献体登録に関する法制化の促進について（勧告）

標記について、日本学術会議第七十八回総会の議決に基づき、下記のとおりの勧告します。

記

我が国の医学及び歯学（以下「医学」という。）に関する大学においては、学生の教育のために必要な解剖学実習用遺体を文部省の「学部設置基準要項」に基づき、その確保に努めてきた。

ところが、近年医科大学の新設及び社会状況の変遷に伴い、効果的な医学教育・研究のための正常（系統）解剖用遺体を前記の基準通りに確保することが困難になっている。

他方で、正常解剖用に遺体を提供する献体運動も地道に進められているが、現状においては遺体に関する何らの法的な保護措置もとられていないことが、献体運動を円滑に進める上での大きな問題点になっていると考えられる。

このような現状にかんがみ、医学に係わる教育・研究体制の基盤を確保し、かつ献体登録者の権利保護等のために、献体登録に関する法制化等必要な措置を早急に講ずるよう勧告する。

説明

一、略

二、医学の教育・研究が国民の健康と福祉を守るために不可欠であることは論をまたないところであるが、遺体に対する我が国民の特殊感情を考慮するとき、遺体の取り扱い方法及び正常解剖等の在り方が、万人の認める妥当なものでなければならぬ。

ところで、アメリカ、カナダ、イギリス、西ドイツ等の先進諸国にあつては、医科系大学等に対する国民からの献体が慣習化し、更に献体登録を適切に行うための法律が制定されている。

こうした諸外国の医学教育・研究に対する国民の篤志の状況を考慮するとき、我が国における献体運動の一層の実績向上を図るためには、まず医師自身が献体運動に積極的に参加する姿勢を作り上げるべきことはいうまでもないが、更には献体登録の法制化を軸として、遺体確保上の障害を克服し、献体解剖に内在する崇高な人道上の価値を一般国民に周知徹底せしめ、国民からの積極的な協力を得る必要がある。

現状においては、遺体の処分権限について法的な定めがなく、献体登録者の権利の保護と意思の確保、家族及び遺族の意思の尊重がおろそかにされる危険がある。したがって、献体運動を推進するためには、献体登録の法制化が是非とも必要である。

法制化にあたって、遺体の処分権限、つまり本人の意思と家族の意思

との優先順位、献体登録の手続、登録を受ける医科大学の長の義務範囲等を含め、あくまでも故人の生前の立場が堅持されるべきである。

以上の理由により、政府及び関係機関におかれては、献体登録を促進させるための法制化を早急に行われるとともに、必要ならば現行の死体解剖保存法（昭和二十四年法律第二〇四号）等関係法令の一部改正についても考慮されるよう要望する。

この勧告書の説明の一部をここに採録したのは、単に医科大学増加による解剖学実習の教材としての遺体確保のためではなく、献体の思想を周知させることにより、当時置かれていた献体登録者とその家族（遺族）の立場を尊重し、保護するという意味がこめられていたためであります。もちろん、献体はボランティア行為であり、法制化に本来なじまないものではあります。事実、献体運動初期のリーダー達には法制化にクールな方々が少なくなかったのも事実であります。しかし見方をかえますと、当時、ニューヨークのマンハッタン地区在住者に死後の臓器提供に対する意識調査を行った結果では、提供に反対する率は、白人で一五％に過ぎないのに日本人商社社員では五一％に及んだ、という調査があります。ここにも、当時のわが国においてはボランティア行為、とりわけ死後の自分の体の一部または全部を提供するという、いわば究極のボランティア行為が定着していない様子がみられ、法制化による啓発の必要性が現れているように思われます。

四 文部大臣感謝状贈呈制度

この勧告書を携え、日本解剖学会理事長と解剖体委員長ならびに連合会会長は、翌一九八〇年（昭和五五年）二月一五日に総理大臣官邸に陳情に伺いました。陳情に当たっては、岡山県選出の参議院議員木村睦男氏（後に参議院議長）の仲介をいただき、山田教授、竹重教授、三井但夫教授（慶応大）、順天堂大学白梅会の郡司虎雄会長、佐藤らで大平総

理に直接お会いすることができました（図5）。一〇分間の会見中に大平総理が一言も言葉を発しなかったことが印象的でした。次いで同年八月二七日には、厚生省にも三井教授、星野一正教授（京都大）、江藤盛治教授（独協医大）、佐藤が伺い、齋藤邦吉厚生大臣に陳情を行っていきます。なお法制化運動の戦略・戦術・実行はほとんど星野・江藤両教授の献身的な活躍によるものであることをここに明記しておきます。同年の年末には、参議院で献体に関する論議が始まり、文教委員会や決算委員会で質問があり、政府委員（文部省、厚生省）から答弁がありました。

一方文部省でも日本解剖学会とともに「献体の法制化についての基本的理解のための懇談会」（第一回、一九八二年一月九日、昭和五七年）をつくり、解剖学会、連合会の幹部、医学教育課長（当時前畑泰宏氏）も参加して懇談を進めました。そして、既存の死体解剖保存法の改正ではなく、献体を盛り込むには新しい法律の制定が望ましいこと、議員立法のほうが実際のより容易であることから、全国の解剖学教室や献体団体にも地元の議員に献体法制定を働きかけるよう強く依頼しました。これを受けて解剖学会と連合会によって「献体陳情実行委員会」（委員長吉村不二夫解剖学会理事長）が結成され（一九八二年四月六日、昭和五七年）、積極的運動を進めていったのです。また自由民主党文教部会内に「献体法制定小委員会」（委員長竹内黎一衆議院議員）が同年七月七日に設置されています。



図5 大平正芳総理大臣への陳情（1980）

その努力はまず文部大臣感謝状に結実しました(図6)。すなわち、一九八二年(昭和五七年)に文部省が献体者に対して感謝状を贈呈する制度が創設されたのです(八月六日、大臣裁定)。余談ですが、本学の感謝状第一号は落語家の先代故林家彦六師匠に贈られました。

五「献体法」の制定へ

一九八二年の感謝状贈呈制度の創設が献体法制定へ向けての追い風になりました。一九八三年(昭和五八年)五月一日には参議院本会議で全会一致で可決され、一月二五日に施行されました。ついに「献体の意思は尊重されなければならない」の一行が法律によって保障されたのです。これで晴れて「献体」が真の意味で市民権を得、認知されたということができます。議員立法にあたっては、当時、愛知県選出の高木健太郎参議院議員(元名古屋大学医学部生理学教授であり後に名古屋市長)の活躍を特筆しておきたいと思います。その活躍振りを髪髭させるものとして、一九九〇年のご逝去後に、筆者が書いた追悼文の一部を抜き出しておきます。

『…学術会議の勧告により道が開かれたとはいえ、ただちに法制化につながるものも当然のことでありました。連合会と日本解剖学会の協力による活発な法制化実現運動が厚い壁をくずせないでいたころ、当時の学会新旧理事長の吉村不二夫教授と三井但夫教授から相談を受けたある大臣秘書は、「議員のなかに良いプロモーターを見つかることがいちばん大切」というアドバイスを与えてくれたということです。最も大切

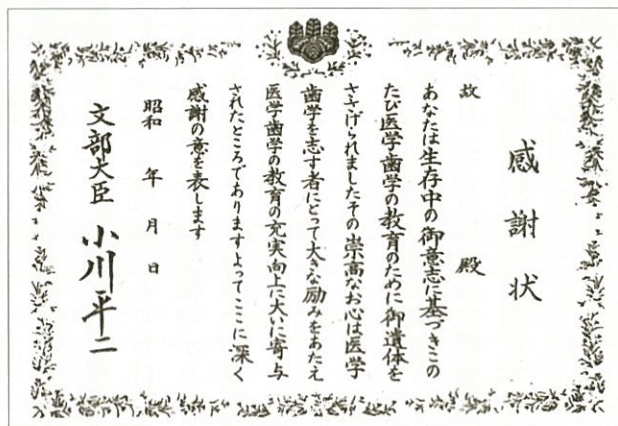


図6 献体者への文部大臣感謝状

な時期に、天は高木先生を私どもに贈ってくださったとしか思えないのであります。

議員になられてから法制化まで三年間の先生の活躍はまさに獅子奮迅というほかはありません。もともと先生はひとつのことに関係しはじめると、それが片付かぬうちはほかに手がつかぬ性質と自認されるほどの集中力と行動力を持ち、しかも同じ基礎医学者として解剖学教育における献体の重要性を熟知されているのですから、たとえ議会では新人であっても、議員への説得力には絶大なものがありました。私もあるときは竹重教授のお供をしながら、またあるときは遣いとして先生に何度もお会いしてお話を伺いましたし、先生のあとについて陳情に回りもしました。先生は、息子ほど年齢のことなる議員達に要領よく趣旨を説明したあと、自分は陣笠で力がないのでよろしくと丁寧にあたたまを下げるのが常でありました。すぐれた識見、回転の速い柔軟な頭脳、抜群の行動力に加えて、人間的な肌のふれあいを大切にする先生のあたたかい謙虚な人柄が献体法制定に大きく貢献したことを忘れてはなりません。

昭和五八年五月一七日の参議院文教委員会で粕谷輝美議員は次のように発言しています。「次に、医学及び歯学の教育のための献体に関する法律案について質問いたします。この法律案は、先日趣旨説明がありましたあの提案のように、きわめて重要な意義を持つているというふうに思いますが、社会党としても賛成をするものであります。そして、献体運動に取り組んでこられた大勢の方々の熱意が実って議員立法が成立するということは非常に喜ばしいことだと、こう考えているのであります。しかしながら、振り返ってみると、学術会議が政府に対して法制化などを勧告したのが昭和五四年ですね。そして当文教委員会におきまして高木健太郎議員が五五年、五六年、五七年と質問をされて、文部大臣の御答弁などいただいたいて、社会党としては全面的に協力をしていきたいと一生懸命に努力をしてきたということを御報告申し上げていたところ、出来れば健太郎法案だねなんていうようなことも内々では話し合い

をしていたわけです。」(後略)』

「献体法」の趣旨で重要なことは、献体の意思が尊重されるべきことが明文化されたということであります。また、献体の意義について国民の理解を深めることを文部省の義務として掲げることになりました。すなわち、医学教育のための献体は非常に尊い行為であるということが、公的に認識されたというものであります。

この頃を移行期として献体登録者数が全国で飛躍的に増加し、献体数も増えてきています。献体比率に関する連合会の調査でもわかるように(表2)、一九七〇年(昭和四五年)頃の献体数は全解剖体数の数パーセントに過ぎませんでしたが、最近では一〇〇%近くなっています。このことは文部大臣感謝状と献体法の賜物と考えることもできますが、また献体が世間に浸透し始めた時期と重なったとも解釈できます。

表2 篤志献体比率(解剖実習体に占める献体の比率)

1970	18.0%
1975	25.1%
1980	35.3%
1985	48.1%
1990	65.2%
2000	84.6%
2008	95.5%

六 献体のモニメント

1) 日本船舶振興会からの寄付や関係者の叙勲

連合会の献体思想普及事業を支援する役割の献体協会は慢性的財政難に苦しんでおり、三橋公平理事長(札幌医大教授、故人)の献身的努力によりに活動を続けていましたが、一九八五年(昭和六〇年)に(財)日本船舶振興会(後に日本財団)から、八〇〇万円の事業に対し六四〇万円の助成が得られました。この助成は以後十数年にわたって継続され、献体に関する印刷物の製作に貢献しています。なお、この助成のかげに本献体の会会員故寺山源助氏のご努力があったことを記しておきます。また、やはり一九八五年には、前出の順天堂大学白梅会会長郡

司虎雄氏が逝去され、関係者の努力により勲五等瑞宝章が授与されました。このことも献体の意義が認められたことと無縁ではありませんまい。

2) 日本解剖学会一〇〇周年事業と近代解剖教育記念切手

一九九五年(平成七年)四月、日本解剖学会第一〇〇回総会(会頭廣川信隆東京大学教授)が安田講堂で開催され、記念式典も内野滋雄理事長(東京医大教授)のもと京王プラザホテルで行われました(図7)。式典には、皇太子御夫妻の御臨席を仰ぎ、次のようにお言葉をいただきました。

『日本解剖学会が、明治二六年七月、一二名の解剖学者によって創立され、医学・歯学の最も基礎的な学問に関する学会として、多くの関係者のたゆまない努力により着実な歩みを続け、本日、第一〇〇回総会記念式典を迎えたことを、誠に喜ばしく思います。我が国の近代医学は、今から約二四〇年前の宝暦四年、山脇東洋が京都で人体解剖を行い、その所見を「蔵志」と題して刊行したことに始まるとされております。その後、明和年間に江戸の小塚原で腑分けが行われ、これが契機となって杉田玄白、前野良沢らによる解体新書が生まれました。このような先人の業績を背景に、明治以降、解剖学を基礎とした日本の近代医学が急速に進展発展したことは、誠に意義あることと思います。』

解剖学の教育・研究の分野は、広範多岐にわたり、我が国の学問水準は、世界でも極めて高いところにあると聞いております。この解剖学をはじめ、日本の医学の進歩の陰には、献体という尊い行為があることに



図7 皇太子御夫妻ご臨席のもとに開催された日本解剖学会第100回総会記念式典(1995年4月4日)

思いを致し、ここに、解剖学の発展に寄与された関係者と多くの献体者に敬意を表するものであります。

日本解剖学会が、今後一層発展していくことを期待し、記念式典に寄せる言葉といたします。』

3) それに先立つ三月三十一日には「近代解剖教育」を記念して、記念切手が発行されました(図8)。しかしこれとて簡単に発行されたわけではありません。今後次々に一〇〇周年を迎える学会があり、その度に記念切

手は発行できないので、その前例になるようなことはできないのが正直なところでしょう。それならば献体に対して発行してほしいと粘り強く交渉した結果、「我が国における近代解剖教育は、明治二六年に近代解剖学教育体制が整備され、以来一〇〇年にわたって医学の基礎教育として日本の近代医学の進歩に重要な役割を果たしてきました。その研究が順調に推進している陰には、現在、年間約三千人を数える「献体」提供者(献体登録者は約一〇万人)の善意が隠されています」とその趣旨が解説されて、記念切手発行に漕ぎつけたのであります。なお切手の意匠は文化勲章受章者前田青邨画伯の「腑分け」(山種美術館蔵)で、献体にふさわしい図柄であったと思います。解剖学会一〇〇周年記念事業実行委員長として記念切手発行に奔走した筆者としては感慨深い記念集会となりました。

七 初心に立ち返る

先達の努力のもとに献体運動が発展してきた現在、ことに初心に返って考える必要があります。献体とは無私の精神、無条件、無報酬と



図8 近代解剖教育記念切手の発行(1995年3月31日)

いうボランティア行為であります。一方で無私で無私で献体された遺体は、立派な解剖がなされてはじめて献体が成就されるという考え方を大学関係者はもつ必要があります。献体者にボランティア精神を要求するのであるならば、献体を使わせたいたく立場のものはその精神を十二分に汲み取り、遺体を無駄にすることなく勉強させていただくことが重要であり、また義務でもあります。そうすることにより解剖学実習をする学生にも自ずと倫理感が育ち礼節が生じるであります。名医育成の面でもまた良医育成の面でも、今後も献体運動は非常に重要な役割を演じることができましょう。献体には歴史があつて現在があります。決して平坦な道ではありません。献体には歴史があつて現在があります。

かつては二〇年をもつて一ジェネレーションと言いましたが、長寿社会の現在では二五〜三〇年でしょうか。現在の献体第三世代は、社会の急激な変化、医学の急速な進歩そして医療関係者の多様化と増大化により、様々な課題に直面し対応をせまられています。そうした問題は、第一・第二世代とは異質の難しさをもっています。しかし献体第三世代が初心を忘れることなく、難問を解決していくことをお祈りしますし、また可能だろうと考えております。

おわりに

献体法が一九八三年(昭和五八年)に制定される頃の献体運動について、筆者の知る範囲で振り返りました。もとより、献体法制定は、全国の解剖学教員と献体登録者が一体となつて努力した賜物であることを銘記しておかなければなりません。また我が国の献体システムが、この国の文化と伝統にほどよくとけ込みしかも高い機能性を保持した傑作であることを再認識しておきたいと思ひます。

本稿の内容は、おおむね解剖学雑誌八二巻六三〜七一頁(二〇〇七年)に依っています。

◆特別寄稿

これからの『献体』について

大学院医歯学総合研究科臨床解剖学分野 教授 秋田 恵一

会員番号 五〇〇一

東京医科歯科大学献体の会に御入会いただくときに、「献体とは」という緑色の小冊子（篤志解剖全国連合会と（財）日本篤志献体協会編）を用いて、皆様に献体についての説明をさせていただいております。かなり以前に会員になられた方には、その小冊子ではないもので説明が行われているかもしれませんが、同じ説明をしております。

その中に、「献体」についての説明があります。

『献体とは、医学・歯学の大学における解剖学の教育・研究に役立たせるため、自分の遺体を無条件・無報酬で提供することをいいます。』

「献体」を決意された方にとって、あまりにも普通に語られてきたこの一文が実は非常に難しい問題を含んでいるのです。それは、この文にある『無条件・無報酬』という言葉なのです。『無条件』というのは文字通り『条件がない』ということですが、解釈によっては、受け入れた大学が何もかも自由に使っても良いということに同意したということになります。これを『包括的同意』といいます。しかし、『無条件』といっても、こういうことに使うはずだ、こういう人に使われるはずだ、こういうことに役に立つはずだ、という思いには、会員それぞれに少しずつ違いがあると考えられます。

『医学・歯学の大学における教育・研究』という範囲はすごく広いものです。どこまでそれが許容されるのかということは、時代によって、また個人の受け取り方によっても異なるものなのです。

では、『医学・歯学の大学における解剖学の教育・研究』というのは、何をさすのでしょうか。これは、献体法（正式には「医学及び歯学の教育

のための献体に関する法律」といいます）に示されている『医学又は歯学の教育として行われる身体の正常な構造を明らかにするための解剖』を想定しています。医学部・歯学部が、医学や歯学を学ぶ基礎として解剖学を学ぶことというのは理解していただけたと思います。

近年、医療関係の専門職の種類が増え、人体解剖学を学ぶ学生数が非常に多くなりました。それらの学校の学生や多くの職種の方々が、書物だけではなく実際の人体を見て勉強したいと考えるようになりました。実際、人体解剖の実習見学をすることによって、本の上では平面的にしか理解できなかったものが、実物では立体的に理解しやすくなるという効果もあると思います。ただ、献体をされる方が、「医学部・歯学部だけだと思った」のに、と考えておられたとしたら、それらの方々にとっては「想定外」だということになるかもしれません。

また、近年医療の高度化や新しい医療機器の発達が著しく、それらにすぐに使いこなすことは難しくなっています。使いこなすためには、医師・歯科医師が上級医の十分な指導を受けることが必要となります。これまで、手術室など現場で実際に指導を受けながら手術するということが行われてきたのです。しかし、患者様に対する傷や障害を最小にするための機器を使うようになると、非常に作業領域が狭く、上級医と確認しながら行うということができにくくなります。そうになると、上級医が指さしながら指導するというような形はとりにくくなるのです。そのため、実際の障害を残さない、解剖体を使って外科等のトレーニングを行いたいという要望が出てまいりました。これも広い意味での『医学・歯学の教育』には違いないのですが、『医学又は歯学の教育として行われる身体の正常な構造を明らかにするための解剖』という説明をしてきた以上、このことについては、会員の皆様に説明することが必要になると考えられます。

さらに、高度の医療機器や医療技術を開発するためには、人体の構造を理解し、その性質を理解するという研究が必要となります。これも広

意味での『身体の正常な構造を明らかにするための解剖』には違いはないのですが、開発のための『実験』に用いられているのではないかということを思われる方もいらっしゃるかと思います。よって、献体をしてくださった方々、またご遺族方々のお気持ちに十分に応えられるような研究であるのかということを大学が示す仕組みを作ることも必要だと考えています。

以上のように、これまで『人体解剖学』の教育・研究としておおよそ誰もが共通に考えてきたこと以上について、あらためて会員の皆様に御同意をいただきたいと考えております。もし、それらの使用に不同意である場合には、書面にて残していただくことをお願いしております。

加えて、個人情報保護という観点から、会員様の個人情報が流出することのないように最大限の努力をしております。これは、実際に使用する学生や研究者に対しても同様で、学生や研究者も匿名化された個体を使わせていただくことになり、会員様の個人情報は一切開示しないことにしています。その観点から、それぞれのご献体を実際にどのように使わせていただいたかということについて、御遺族からの問い合わせにも一切お答えしないことになっております。

様々な法律的、倫理的な問題を順守しながら献体についての運営をおこなっております。『無条件・無報酬』というんだから医学・歯学の役に立てば使用目的は問わないよ、とおっしゃっていただく会員様も多くいらっしゃいます。しかし、それでは現在の献体の運営はうまくいきません。できるだけ医学・歯学のために多く役立つような教育・研究をおこないたい一方で、ご本人ならびにご家族のご理解、ご納得を十分にいただいた形で教育・研究に使わせていただきたい、そのように考えております。

本学の人体解剖学についての教育・研究についての基本的な考え方や、現在行われている教育・研究についての情報は、本学のホームページの

中に示していくことにしました。また、それらの情報は、状況が変わるたびにできるだけ更新していきますので、ときどきご覧いただき、ご意見などをいただきたいと思います。

これからも本学の教育・研究についてご理解、ご協力をお願いいたします。



◆特別講演

歯周病は万病の元！からだの健康はお口の健康から

大学院医歯学総合研究科
歯科医療行動科学分野 准教授 新田 浩

お口の病気と全身の病気

お口の病気というと何を思い浮かべますか？むし歯と歯周病（歯槽膿漏）がすぐ出て来ますね。もう一つあります。それは歯の欠損（喪失）です。これらのお口の病気と全身の病気はあまり関係がないと思うかもしれませんが、実は大いに関係があります。歯周病の患者さんは、「心疾患・脳血管疾患・糖尿病になる割合が健康な人の3倍！！」とされています。また、歯周病が進み、歯が無くなると要介護の原因である高齢による衰弱、転倒、認知症の頻度が高くなるのです。歯がたくさんあって（80歳で歯が20本）、よく噛んで食べる人ほど、ADL（人を頼りせず、自分で生きていける能力）が高いことがわかっています。しかし、歯が抜けてしまっても、義歯を入れて噛めば、脳の血流量が増えたり、心臓のはたらきが良くなったり、寝たきりの人が起き上がったたりということが起こります。全身疾患・要介護の予防には歯周病の治療と予防そして、歯がなくなったら、義歯を入れることが大切です。

歯周病の原因と症状

歯周病とは文字通り、歯の周りの病気です。歯肉の腫れ、歯肉からの膿、歯磨き時の出血、口の中のねばねば感、口臭、歯がぐらぐらするなどの症状があれば歯周病です。日本人の50歳以上の成人の90%以上が歯周病に罹っています。

歯周病の原因は歯についた汚れ、「プラーク（歯垢）」です。プラークは食べかすではなく、細菌の塊です。楊枝の先で引っかかりたわずかなプラークの中には20～30億の細菌が含まれています。歯と歯肉の境目に付着した細菌から毒素が出て、歯茎が赤く腫れます。これが歯周病の始まりです。歯周病が進むと歯と歯茎の間に隙間ができ、膿をたくわえるようになります。この歯の周りに出来る隙間を歯周ポケットと呼びます。この歯周ポケットが深くなるとその中には空気の嫌いな病原性の強い嫌気性細菌が増えてきます。そして、外からは見えない歯周ポケットの中で、知らないうちに病気がどんどん進み、歯を支えている歯槽骨が溶け、歯がぐらぐらし、やがて抜けてしまうのが歯周病です。

歯周病の治療

歯周病の治療は歯周病の進行度によって変わってきます。歯肉の炎症が歯肉に局限している歯肉炎の状態では、患者さんによるプラークコントロールだけで治ります。プラークコントロールとはプラークを除去して、口の中を清潔に保つことです。家庭でできるプラークコントロールで最も一般的なものは歯ブラシによるブラッシングです。しかし、歯ブラシだけでは十分とは言えません。虫歯ができやすく、歯周病も進みやすい歯と歯の間（歯間部）は歯ブラシでは届かないからです。虫歯と歯周病の予防という観点からみると、歯間部のプラークコントロールは歯の外側や内側よりも重要といえます。デンタルフロスや歯間ブラシなどの歯間部清掃用具で一日一回は歯間部のプラークを除去しましょう。歯ブラシや歯間部清掃用具の使用方法は口の大きさ、歯並び、歯肉の状態、

器用さなどによって異なってきますので、一度、歯科医師や歯科衛生士の指導を受けるのが賢明です。

歯周病が進行して、歯周ポケットがあり、歯石がついている場合は、歯科医院で歯周ポケット内のプラークと歯石を取る必要があります。さらに、歯周病が進行して、深いポケットがある場合は、手術をして歯石を除去します。もっと歯周病が進行して、歯がぐらぐらして物が噛めないような場合は、抜歯することになります。

大切な定期検診

歯周病は再発しやすく、また痛みが出ないことが多いため、治療後も必ず定期検診を受けることが大切です。歯周病が軽い症状であった方は3ヶ月に一度、中程度の方は2ヶ月に一度、かなり重症の方は、1ヶ月に一度の定期検診が推奨されます。痛い所がなくても歯医者さんに行きましょう。家庭での正しいプラークコントロールと歯科医院での定期検診が歯周病を再発させない秘訣です。

おわりに

歯周病を治して再発を防ぎ、全身の健康を守りましょう。「歯周病は万病の元！からだの健康はお口の健康から」です。



◆提稿Ⅰ

献体を取り巻く変化の潮流

献体の会理事 前川 芳一

第三十六回東京医科歯科大学「献体の会」総会（平成二十三年五月二十一日）でスピーチした内容を掲載します。

皆さん、こんにちは！「献体の会」の理事をしている前川芳一です。式次第だと篤志解剖全国連合会総会の報告をすることになっていますが、今年は東日本大震災の影響で行なわれませんでした。日程では三月二十六、七の両日、東京の日本歯科大学で開かれる予定でしたが、取りやめになりました。延期でなく全面的な中止です。

そこで、きょうは現在、献体の状況が全国的にどうなっているか——献体の歴史を振り返りながらお話したいと思います。話の内容にタイトルを付けるとすれば「献体を取り巻く変化の潮流」ということになるかと思いますが。献体を巡る環境は大きく変わっています。激変しています。話の結論を先に言いますと、「これまでの献体不足時代は終わって、献体過剰時代に入っているということであり、献体不足の第一世代は終わって献体過剰の第二世代に入っているということでもあります」。私からの情報発信ということで聞いていただければと思います。

▼献体組織原点の「白菊会」

今から五十六年前の昭和三十年、もう半世紀以上の前になりますが、東京大学病院のベッドに横たわっていた一人の男性が東京大学解剖学教室の藤田恒太郎教授に「私が死んだら遺体を解剖に使って下さい」と言ったのが、現在の献体のスタート、出発点であります。

当時は解剖体が極端に不足して医学教育の危機とまで言われていました。こうした解剖体不足を解消しようと男性の息子さんが父の遺志を継

いで藤田教授と協力しながら「白菊会」という献体組織を立ち上げたのであります。その息子さんの名前は倉屋利一と言います。倉屋さんは私財を投げ打って全国の老人ホームなどを回り、入所者に死後、遺体を提供してくれるよう希望者を募り、登録して、近くの大学に遺体を解剖体として寄贈するシステムを立ち上げたのであります。これが現在の献体組織の原点であります。いわば倉屋さんは献体モデルの開発者であり、創業者といっても過言ではありません。

倉屋さんは東京大学の医局の中に事務所を構え、今日ではこういうことはとても考えられませんが、東京大学を拠点に次々に全国に白菊会の支部をつくっていったのであります。北海道大学、東北大学、京都大学、九州大など旧帝大を皮切りに千葉大学、新潟大学、徳島大学、広島大学などに白菊会支部をつくり、全国展開を図っていったのであります。会社組織になぞらえますと東京大学に本社を置いて札幌、仙台、京都、福岡などに支店を設けたといった感じです。

わが東京医科歯科大学も当初は白菊会の支部でした。「白菊会東京医科歯科大学支部」と言っておりました。昭和四十年にスタートし、昭和五十八年に白菊会支部から「献体の会」として独立するまで十八年間、支部時代が続いたわけであります。わが大学の献体組織の歩みは四十数年に及ぶわけですが、その半分近くが支部時代だったということになります。

このように民間篤志家の活動と並行して大学側も昭和四十年代か



「献体の環境は大きく変わっている」と前川芳一理事

ら昭和五十年代にかけて解剖体不足を解消しようと立ち上がりました。全国の有力教授が協力しながら政府、国会に法律の制定などを働き掛けたのであります。わが「献体の会」の佐藤達夫会長も一緒になって当時の総理大臣である大平首相や斎藤厚生大臣に要望や陳情を精力的に行なったのであります。こうした労苦を決して忘れてはならないと思います。そうした積極的な活動が実って昭和五十七年に献体者に対する文部大臣表彰制度ができ、翌昭和五十八年に献体に関する法律が制定されました。これによって献体というものが社会的に認知され、献体を巡る環境、インフラが整備されたのであります。その後の献体思想の普及と相まって献体希望者が右肩上がりに増えたのであります。

▼献体も「狭き門」に

さらに近年、希望者が激増するという状況で大学によって献体登録を断っているところがあります。篤志解剖全国連合会の調べによりますと献体登録を中止している大学は北海道大学、東海大学、近畿大学など十数大学に上ります。献体登録を断らないまでも六十歳以上とか大学のごく近くに住んでいる人といったように条件を厳しくして事実上、門戸を閉ざしている大学が相当な数に上ります。全国の医系大学、医学部、歯学部を設けている大学は約百ありますがそのうち半分以上の大学が何らかの形で登録を抑制しています。

そのようにセーブしているにもかかわらず、献体希望者は毎年三千〜四千人ずつ増えています。その累計総数は約二十五万人に達しています。献体とよく似たシステムに臓器移植がありますが、その臓器提供者はせいぜい年間数十件で、それに比べるといかに献体希望者が多いかが分かります。なぜこんなに増えてきたのか。これがきょうの話のポイントであります。その背景を少し掘り下げて考えてみたいと思います。

私は時代の進展とともに献体に対する世間一般の受け止め方が変わってきていると思います。その受け止め方の変化が献体希望者の増加につながっていると思っています。具体的には献体を葬送多様化の一環として

捉える傾向が強まっていること、また今後、世の中全般にわたって単身世帯重視の社会システムを構築していかなければならないのですが、そうした時代の流れに献体がマッチしているということでもあります。

▼献体不足時代終わる

人は死ぬと通夜、葬式をし、遺骨をお墓に納めるというのが一般的ですが、こうした月並みなやり方に飽き足らない向きが増えております。通夜や葬式に行くときよくわかりますが、葬儀業者の司会者が紋切り型の口調で式を取り仕切っています。人間味のない無味乾燥な通り一遍のやり方でなんの情愛も感じられません。しかも費用だけ高く付く。もう少し心の通った情愛のある弔いをしたいという傾向が強まっています。そこでごく内輪の親しい人だけにする家族葬とか直葬といった葬送スタイルが増えていきます。また散骨とか樹木葬など葬送の多様化が進んでいます。そうした多様化の一環として献体が注目されるようになりました。献体は煩わしさがなく費用も掛かりません。亡くなって大学に連絡すると自宅はもちろん病院の霊安室にまで寝台自動車で遺体を取りに来てくれます。それで寝台自動車を見送ればすべて終わりです。特別に通夜とか葬儀をしなければ費用は掛かりません。

大学は受け取った遺体を解剖実習に使うまで防腐処置を施して保管し、実習が終われば大学側の負担で火葬し、遺骨を遺族に返還します。遺骨の引き取り手がなければ大学は大学専用の納骨堂に安置し、春と秋の彼岸に供養する。またこの大学も年一回、解剖体追悼式といった形で盛大な慰霊式を行なっています。個人ではとてもできない至れり尽くせりの弔いをしてくれます。このような丁寧な取り扱いをしてくれる献体に人気が高まっているということではないでしょうか。

次に献体が時代の流れにマッチしているという点であります。

現在、日本の全世帯数は約五千万世帯といわれています。そのうちひとり暮らしの単身世帯は約二割の一千万世帯になっています。そしてこの単身世帯の比率はだんだん増えて複数世帯つまり家族世帯をいずれ上

回るだろうといわれています。ということは単身世帯中心の社会システムをこれからつくっていくかなければいけない。すべての分野にわたって単身世帯に対応するシステムを構築していかなければならない。

現在そういうシステムになっていないから孤独死とか自殺の増加、無縁社会といった悲劇的な問題が起こっています。そうした悲劇的な問題を少なくするようにひとり暮らしの人が安心して暮らせる社会につくり直していかないとけない。人の考え方まで変えていかないとけない。例えば二十四時間完全介護制度といったシステムが考えられます。家政婦が二十四時間付いているような介護制度です。

そういう流れのなかで献体を見るとひとり暮らしにとって非常にありがたいサポート役になっているのではないかと思います。献体登録をしておけば「私はどこそこの大学に献体登録をしているので死んだ場合、大学に連絡して下さい」と地域の民生委員か誰かに頼んでおけば、それほど多くの人に迷惑を掛けずに自分の人生を全うすることができる。時代の進展によって、ふと後ろを振り返ると献体が自分の人生の終末を飾るにふさわしい舞台になっているといった感じですよ。

▼献体過剰第二世代のモデル構築を

ともかく解剖体不足を解消しようとして倉屋さんが立ち上げた献体モデルは大成功のうちに目的を達成したのであります。倉屋さんは平成十五年に前立腺がんのため九十一歳で亡くなりました。遺体は日本医科大学に献体しています。解剖体不足を無くしようと努力した先覚者が予想もしないぐらい献体希望者が増え、大々的成功のうちに目的を達成したのであります。そして今度は献体不足から一転、献体が余るという状態になっています。現在までのところ献体過剰第二世代に対応するモデルは誰も考え出していません。ここに出席している皆さんのなかから献体第二世代に対応するビジネスモデルをつくり出してくれる人が出てくることを期待して私の話を終わります。

◆提稿Ⅱ

遺骨返還式のあとさき

献体の会理事 前川 芳一

献体から遺骨の返還を受けるまで一連の流れはどうなっているのだろうか。これまでの会報をひもといてもそうした記録は見当たらないので、私の妻（前川栄子）の場合を紹介しながら参考に供したい。平成二十三年一月の遺骨返還式の前後にあれこれ感じたことや献体に伴う新しい葬送スタイルの在り方など私独自の考え方も併せて綴ってみた。

▼足かけ三年の弔い

春遅い奥多摩の山並みを背に桜吹雪が舞っていた。平成二十三年四月、その桜の木の下に妻の遺骨を埋葬し、私にとって足かけ三年に及ぶ妻の弔いがやっと終わった。

妻はあつという間に亡くなった。人間はこれほどあつけなく死ぬのかと思うぐらい一瞬の出来事だった。自宅のベッドに寝ていてトイレに行こうとしたのか体を動かすが、うまく起き上がれない。「どうしたの」と声をかけたが口をもぐもぐするだけで返事がない。直ぐ救急車を呼んで病院に搬送したが、既に救急車の中で心停止の状態だった。病院で医者から「あと三十回心臓マッサージして蘇生しなければ諦めて下さい」と言われ、いちろの望みをつないだがかなわなかった。死因は慢性気管支拡張症で肺に空気を送る気管支の働きが十分機能しなかったことによる。息を引き取ったのは長崎原爆の日に当たる平成二十一年八月九日。七十五歳だった。

妻は元来、肺機能が悪く病弱で昔、肺結核と間違われたこともあったようだ。体が弱かったせいだか、「死」に対する関心が非常に強かった。常に自分の死後のことを考えていてその時々思いついたことを話した

り、メモに書き残こしたりしていた。普通、夫婦の間では死後のことについて話したがないものだが、妻はこちらがびっくりするぐらいあつけらかと口にした。「死んだら遺体の周りを花いっぱい飾って……」「延命治療は一切必要ない。あんな管につながれるなんてまっぴらご免」「葬儀、戒名など無用……」など。

また妻は「病院に世話になるばかりで何もすることができない。少しでもお返ししたい」という気持ち強く持っていて東京医科歯科大学に献体した。その献体登録証を見ると「平成十一年三月五日」となっている。亡くなるちょうど十年前である。献体をどうして知ったのかはつきり聞いたことはないが、多分テレビか新聞記事で知ったのだろう（後で分かったことだが親しい友人から聞いたようだ）。

私に対しても「献体しなさいよ」と再三再四勧め、一年遅れになったが私も平成十二年五月九日に登録した次第である。「婦唱夫随」といったところか。妻は献体のほかNPO法人「葬送の自由をすすめる会」（東京・文京区）の会員になるなど人生の終末について私よりはるかに詳しく考えた方を持っていた。

病院で死亡を告げられた際、医者から「念のため人工呼吸器を付けますか」聞かれたが、私は即座に「必要ありません」と断った。医療機器につながれて植物人間になるようなことは妻が最も忌み嫌ったことだったからだ。

病院で亡くなると遺体は霊安室に回る。地下二階の霊安室に降りていくとひんやりとした冷気が辺りを包みいかにも異界に踏み入れたような感じになる。病院から知らせを聞いたのかはや葬儀関係の業者が居て死後の処理のことを聞いてくる。むっとした。こちらはパートナーを亡くした直後で心が穏やかでないというのに……。業者なんか無視してその場で東京医科歯科大学に電話した。日曜日の夜中近くだったが、大学の担当者につながり死亡した旨告げると、

「今直ぐ遺体を引き取りに病院に伺いましょうか」と実に素早い反応。

「故人との別れの時間が少し欲しいのであす自宅に来ていただけますか」と伝えた了解してもらった。

しかし、これは私の判断ミスだった。直ぐに引き取りに来てもらえばよかったのだ。

亡くなると遺体はタクシーで簡単に運べない。寝台自動車ないと搬送できず、その手配とか病院から自宅までわずか一キロ足らずの距離に万単位の費用が掛かる。そのほかドライアイス代、シーツ代などびつくりするような値段が加算される。

こうした経験をして分かったことだが、生前夫婦の間で死後の処理についてよく話し合っておけばいちいち遺体を自宅にまで運ぶ二重手間はいらないということだ。大学は病院の霊安室まで寝台自動車で遺体を引き取りに来てくれるのだから。『一瞬の別れ』の美学を演出できるぐらい生前、お互いよく話し合っ心準備をしておくよう皆さんにお勧めしたい。

▼ 献体的な葬送スタイル

献体したからにはそれと連動した新しい葬送スタイルがあつてしかるべきだと常々思っていた。献体をして解剖実習に供し、さらに通夜、葬儀などするのは死後の処理を重複しているように感じる。また献体はいろいろな煩わしさを回避できるのだからそうしたメリットも享受したい。そこで新しい葬送スタイルとして①あまり費用を掛けない②情愛のこもった弔いに——ということのポイントに献体と樹木葬を組み合わせたことにした。

妻は生前、「東京の水源近くに埋葬して欲しい」と書き残していたので奥多摩周辺の風光明媚（めいび）な地域にと思い巡らせた。樹木葬は遺骨を細かく砕いて好きなところに埋めればいいが、それではあまりにも漠として空を切るような感じなので埋葬場所の特定できる墓地がふさわしいということに落ち着いた。

そこで選んだのが小河内ダム近くの奥多摩霊園（東京都西多摩郡奥多

摩町)。同霊園は秩父多摩甲斐国立公園内にあって四方山に囲まれ自然豊かな景勝地。園内には一千本近い桜の木があつて満開時、見事なピンクの色に染まる。その墓地の一角に樹木葬のできる霊域がある。高さ十メートルぐらいの桜の木を中心に直径約七メートルの円形サークル状の盛り土になっている。そのサークル内の盛り土の中に遺骨を埋めていくわけである。

霊園側では樹木葬「永代供養さくら」と銘打っているが、一区画に二遺体(骨)まで埋葬することができ一遺体二十万円、二遺体三十万円の埋葬料となっている。私は自分を含め二遺体を埋葬できる権利を確保した。埋葬時に別途、管理費として二万五千円掛かるが、これで永久に供養してくれることになっており煩わしさが無い。

▼遺骨返還まで一年半

妻の遺骨返還式は平成二十三年一月十八日、新装なった東京医科歯科大学M&D(メディカル・アンド・デンタル)タワーで行なわれた。壇上に返還される遺骨がずらりと並ぶ。式典には妻の親しい友人家族四人と私の併せて五人で参加した。遺骨は大学の先生方から遺族一人ひとりに手渡される。返還される遺骨もさることながら私が注目したのは一緒に渡される火葬許可証である。同許可証は献体時に大学に提出したものが、返ってきた火葬許可証の裏書からいろんな情報が読み取れる。

裏書には「平成二十二年七



感謝状を受け取る筆者(東京医科歯科大学M&Dタワー講堂)

月二十一日十六時火葬執行 東京博善株式会社町屋支社所長渡辺勝己とあった。妻が亡くなったのは平成二十一年八月九日だからほぼ一年後に火葬されたことになる。当然解剖実習が終わって火葬されたわけだ。東京医科歯科大学の解剖実習は学部三年次に医学部が四月から七月まで、歯学部が九月から十二月まで実施することになっている(なお平成二十四年度からは一年繰り上がって二年次に医学、歯学両学部合同で実施することになっている)。従って妻の場合、医学部の解剖実習に供されたことが分かる。

実習後、東京・荒川の町屋斎場で火葬に付され、半年間遺骨の状態で保管され翌平成二十三年一月返還されたことになる。献体してからちょうど一年五カ月後だ。大まかな流れとしては献体から解剖実習まで一年、その後遺骨が返ってくるまで半年ということになる。そういう時の流れが読み取れるので、今後遺骨返還を受けられる遺族は火葬許可証の裏書をよく見ていただきたい。

また遺骨返還時に受け取ったなかで「立派だなあ」と思うものが二つある。感謝状と骨つぼである。感謝状は献体者の志をたたえる文部科学大臣の表彰制度だが、その賞状は新聞紙ぐらいの大きさと透かしが入り、国立印刷局製造とある。念のため感謝状の全(原)文(句読点はない)を記しておきたい。

骨つぼはセラミック製の円筒形(直径十九センチ、高さ二十センチ)で木箱に納められ気品が漂う逸品だ。妻は小柄で痩せ

感謝状

故前川榮子殿

あなたは生存中の御遺志に基づきこのたび医学歯学の教育のために御遺体をささげられましたその崇高なお心は医学歯学を志す者にとって大きな励みをあたえ医学歯学の教育の充実向上に大いに寄与されたところでありますよってここに深く感謝の意を表します

平成二十三年一月十八日
文部科学大臣 高木義明 印

ていたせいか遺骨は骨つぼの半分くらいしかなかった。薄くピンク色した骨もあって薬の服用のせいかもしれないと思う。骨つぼには故人の名前や没年も書かれており、なかなか得難いものとして遺骨埋葬後も手元に取っている。

▼さくら葬

奥多摩の桜満開は都心より一カ月ぐらい遅い。そこで妻のさくら葬(樹木葬)を平成二十三年四月十六日と設定した。遺骨の返還を受けてからそれまで三カ月ぐらい間がある。私の寝室に遺骨を置いて一緒に過ごすことにした。時々、話し掛ける。

「わが家に帰ってきた居心地はどう?」

「やつと猿回しの管から解放されたね」(生前は在宅酸素装置の酸素の管につながれ、その長さが行動範囲だった)

「きょう天気がいいから散歩に行こうか」

取りとめもない会話だが異界に聞こえたのだろうか。

葬儀の形骸化が言われて久し

い。葬儀業者主導の無味乾燥なところてん式の葬儀が行なわれるようになったのはいつごろからだろうか。戦後間もないころまでは親類、縁者による心の通った濃密な葬式が見られたように思う。そうした人間らしい情愛のこもった弔いをしたいと桜の咲くころの「別れ」を手掛けたかったのである。

妻と親しかった気心の知れた友達七人とともにチャーターしたマイクロバスで現地奥多摩霊



さくら葬を終えて、左から4人目が筆者
(東京・奥多摩町の奥多摩霊園)

園に向かった。同霊園はJR青梅線の終点奥多摩駅の手前を山あいに入ったところで、私の住んでいる東京南西部の多摩ニュータウンから約八十キロ、車だと一時間半ぐらいで着く。当日の天気は絶好の小春日和。霊園の桜は九分咲きといったところで山間を吹き抜ける風に花びらが舞っていた。同霊園の樹木葬のスタイルは桜の木の下に区切った三十センチ四方の区画の土を深さ四十五センチ掘って遺骨を流し込み、土をかぶせて終わり。実にシンプルである。墓地での樹木葬の場合、骨つぼごと土中に埋めるところもあると聞くが、ここでは遺骨だけを埋葬する。

野外で簡単なセレモニーをと霊園近くのお寺の住職に読経を頼み、春風に乗って調べの流れるなか各人が桜の木の前で焼香し、遺骨を埋葬して野辺の送りを終えた。簡素ななかにもごく内輪の心の通い合った葬送であつたと思う。東日本大震災の悲惨な状況を見るにつけ、こうした穏やかな弔いができるありがたさをしみじみと感じたのである。

◆提稿Ⅲ

遺族席から見た解剖体追悼式

献体の会理事 前川 芳一

東京・築地本願寺で行なわれた東京医科歯科大学解剖体追悼式(平成二十三年十月二十日)に妻(前川栄子)の遺族として出席した。

追悼式では最初に解剖体を提供した故人の名が読み上げられたが、百四十七番目(全体で百七十七人)に妻の名前を耳にし、これでやっと終わったとの感慨を新たにした。平成二十一年八月に亡くなってから二年二カ月の歳月が流れているが、長かったような短かったような複雑な心境である。

この間の大きな出来事といえば何といっても東日本大震災であろう。

二万人近い死者、行方不明者を出し、今なお不明者の搜索が続けられている。そうしたなかで盛大な儀式を執り行ってくれることに感謝の念でいっぱいだが、震災の犠牲者に対し申し訳ない気もする。

追悼式に関連して同寺の高僧から法話があったが、人間いつ不幸に襲われるかしない。ほんのつい今まで元氣であった人が津波にのまれて亡くなる。何という無常な……。信じられないことが起こるのだ。今の一瞬、一瞬を大事に生きていかなければならない。決して無為に過ごしてはならない、という説論だった。

「東京医科歯科大学解剖献体者之霊」としたためられた立柱を中心に菊やカーネーションの盛花さらに果物などが左右対称に並んだ祭壇に一輪の白菊を献花して私の弔いのすべては終わった。肩の荷が下りた感じである。他の遺族の方々も同じ思いだろう。

今回、改めて気の付いた点がある。追悼式は解剖体の対象の範囲が広いのだ。献体関連の大学の大きな行事としては年初めに遺骨返還式があるが、この場合解剖体は献体者だけに限られている。しかし追悼式の解剖体は献体者による正常解剖のほか病理解剖、法医解剖も含まれているのだ。

大山喬史学長が追悼の辞で病理解剖は「遺体の病巣や臓器を精査し、新しい知見を得ることによって今後の治療、予防に役立てることができるとし、また法医解剖は「遺体の死因を特定、犯罪性の有無を明らかにして社会の秩序維持に寄与する」と述べている。

そうした解剖体を含む合同追悼式というわけである。内訳は正常解剖七十六体、病理解剖五十七体、司法解剖四十四体と合計百七十七体で病理、司法両解剖を合わせると百一体になり正常解剖より多い。読み上げられる故人の中に外国人の名前も散見され、この分野でも国際的な広がりのあることをうかがわせた。

築地本願寺の本堂内部が例年と比べがらりと変わっていることも目に付いた。大改修しているのだ。同寺は一九三四（昭和九）年完成して

八〇年近くたち、老朽化が進んでいることから耐震性、安全性を高めるためとし春から工事に取り掛かっている。

また本尊を安置している「内陣」と呼ばれる部分を修復するため大掛かりな作業に入っており、前面をベニヤ板で覆っている状況だ。仏具や建具も漆を塗り直したり、金箔（きんぱく）を貼り替えるということで、これらの荷物をトラックで京都に送り出した直後、東日本震災の大揺れが来たという。幸い建物に損傷はなく、改修工事も順調に進んでいることから平成二十四年に完成する予定だ。同年の追悼式は改修成ったすっきりした本堂で行なわれることになるう。



解剖献体者への献花



会場となった築地本願寺

◆行事 東京医科歯科大学関係

○解剖体御遺骨返還式と感謝状贈呈式

平成二十三年一月十八日(火)午後一時十五分から第二十七回御遺骨返還式と文部科学大臣感謝状贈呈式が東京医科歯科大学M&Dタワー二階大講堂で執り行われました。

開会の辞に続き、先ず七十六柱の尊い御霊に全員が起立して黙祷を捧げ、引き続き大山喬史学長より「献体の重要性は時代を超えて大切である」との挨拶がありました。

御遺骨返還式では、ご遺族それぞれの席に解剖学教室の先生方が真心込めて遺骨を返還され、文部科学大臣の感謝状は御遺族各自が順番に壇上に上がり、大山学長から直接受け取られました。

学生代表の挨拶の後、佐藤達夫献体の会代表は「解剖学は学生に対し、人間の心を持つ良医を育てる」と強調しました。

最後に佐藤健次教授は「学生代表の『感謝のことば』をご遺族の方々が直接お聞きいただけたことを幸せに存じます」と締め括られ会は滞りなく終了しました。

出席者

○大学関係者

学長	大山 喬史
理事	佐々木 成
理事	谷本 雅男
理事	須田 英明



感謝状贈呈

理事 森田 育男

理事 吉澤 靖之

医学部長 大野喜久郎

歯学部長 田上 順次

○解剖学教室

寺田 純雄 教授

佐藤 健次 教授

高野 吉郎 教授

中田 隆夫 教授

秋田 恵一 教授

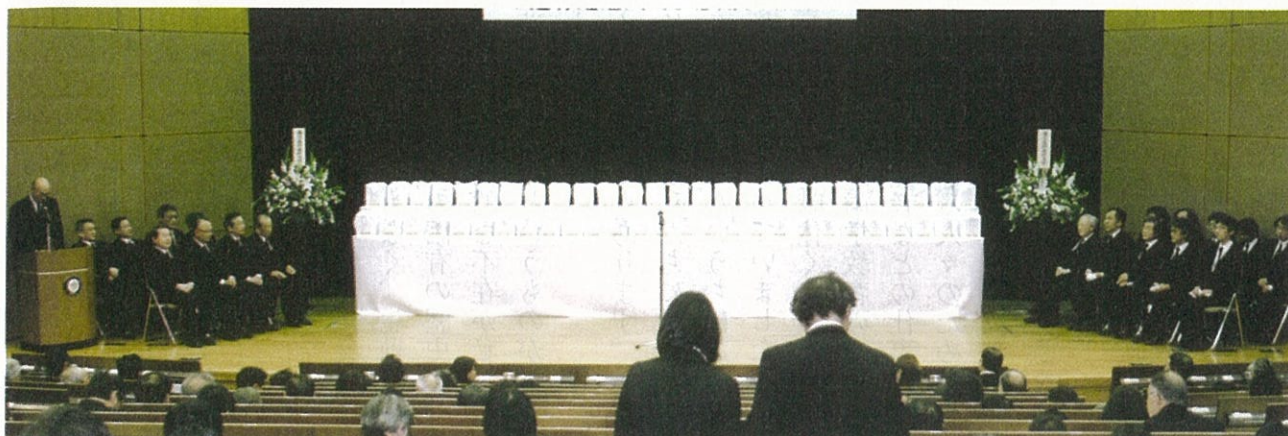
○解剖学教室 十六名

○大学事務職員 二十七名

○遺族

七十六遺族五十五名

○献体の会役員 六名



遺骨返還式



感謝の言葉

医学部学生代表 佐藤 文哉

本日、ご遺骨返還式にあたり、ご献体くださいました故人の皆様ならびにご遺族の皆様は医学部学生を代表して感謝の言葉を申し上げます。

現代医学は科学の一分野であるとされています。基礎医学はまさに自然科学であり、臨床医学も科学的な手続きに從って実践されていると考えられます。では、そもそも科学とはどのようなシナリオ、ないし伝統に從っているのでしょうか。

歴史を遡って考えますと、次の二点を指摘することができます。一つめは、自然は読まれ理解されるべき言葉の宇宙である、という語りです。二つめは、実証性・客観性のもとにすべてを明るみに出し、照らしだそうという眼差しです。解剖学もまた科学として、この語りと眼差し両者の関係を抛り所としながら、医学に欠かすことのできない基礎となっています。

解剖学 (anatomia) とはもともと「完全に切る」という意味を持っています。解剖学においては「人体をいわば目の鋏で文字通り完全に切り出し、小さな言葉の宇宙とするのだ」と言うことができます。医学教育を受ける全ての学生は、解剖学実習を教育課程における必須の大試練として課されていますが、これには様々な意味合いがあります。ご献体くださいました故人の皆様のご意志およびご遺族のご理解とご賛同に支えられて、私たちは解剖学実習を行い、その時間を通じて非常に多くを学ぶことができました。

解剖学を単なる知識、つまり抽出され整理され、あるいは記号によって演出された情報として覚えるのではなく、皮膚感覚的な、身体性を伴った有機的な理解に到達するために、実習は何にもまして重要です。そ

れだけではなく、理解の結果、答えとして得られる知識自体というよりもむしろ、実習の時間はそうした答えに至る過程を学ぶ場となっています。予習と講義を基にどのように解剖を進め、何を認識・識別するかについて問いを練ること、時にはおのおの異なる実際の人体構造の複雑さを前に悩み、その難しさを痛感すること、これらは学問に対する基本的な態度に通じます。

初めてご遺体と対面してからの実習の日々は、私たちにあって決して忘れることのない豊穡な経験として、私たちの今この時に絶えず力強さを与えてくれています。それぞれの遺体は他でもなく、生前にその方ご自身の時間を生きてこられ、身体にはその方々の固有の歴史が刻まれています。一方でご遺体においては、生命の圧倒的な不在が私たちに突きつけられます。しかしそのことは逆説的に生命というものが持つ躍動を映し出しもしていると考えられます。

医学は科学であるというだけでなく、人間学でもあります。実習では科学としての人体を学ぶと同時に、故人の皆様が私たちに触れ、語りかけるのを感じました。その中で私たちは、意識しないうちにご献体くださった故人の皆様からこの上ない贈り物を受け取っていました。

故人の皆様はいったいどのようなお気持ちでご献体くださったのだろう、と私たちはたびたび問いかけます。未来の医学教育のためになのでしょうが、それを受けて医師・歯科医師・研究者などの仕事に身を捧げようとする学生、更に亡き後も続く世界に生きる人々のためでしょうか。察しますに、端的には、未来の医学・医療によって救われるかもしれない未だ見ぬ誰かのために、驚嘆すべき強いお志とご決意を以てご献体になったのではないかと考えています。

私たちはまた、どのようにしてこの贈り物に応えることができるのか、と自問します。私たちにただ可能なことは、故人の皆様の沈黙の声に対して聴覚を研ぎ澄ませながら、修めた医学に基づいてまだ見ぬ誰かの健康的な生活の手助けを、たとえ微かにでもなしうることを信じて修練

を続けること、あるいは学術論文を読んでもくれるかもしれないまだ見ぬ誰かの存在を信じて研鑽し続けることではないでしょうか。

臨床場においては、例えば血液検査によって白血球数などの値がまさにそこにあるかのごとく示されるように、数々の測定技術のもとで人体を物理的に読むことが求められます。診断のために徴候を読み解くことに限らず、生命を物質的に対象化することを一切なくしてしまつては医学の実践はままなりません。精神医学者である木村敏氏は、患者の生命を対象化することに痛みを感じなくなったすべての医師は、自らがかつて生々しく経験した解剖実習の実感をもう一度思い起こしてみるべきである、と指摘しています。確かに、私たちは故人の皆様からの贈り物を受け取り、その声と気遣いを感じる一方で、解剖学的な知性によってすべての光のもとに晒そうとする眼差しをもって知識を獲得していかなければなりません。一見すると、これは矛盾であるかのように見えます。しかしむしろ重要なのは、この板挟み様の感覚を受容して私たち自身に刻み込むことであります。そして、もつとも甚だしい形でそれを実感させてくださったのは、他でもなく故人の皆様でありました。

解剖学の深い理解、医歯学の徒としての使命、学問と臨床における態度等々、私たちはご献体くださいました故人の皆様非常に沢山のことを教えていただいています。そのような意味で、故人の皆様は私たちにとって偉大な先生であります。最後に、故人の皆様と、故人のご遺志にご賛同くださいましたご遺族の皆様厚く御礼申し上げるとともに、故人の皆様のご冥福を心よりお祈り申し上げ、感謝の言葉とさせていただきます。

感謝の辞

歯学部学生代表 本郷 智之



私たち歯学部の学生は、九月の終わりに十二月にかけて、人体解剖実習を行いました。私たちは将来歯科医療に関わる職に就くことになります。ですから、頭頸部はもちろんのこと、全身の構造に関しても十分な知識を得ておくことは、必要不可欠なことです。「わずか数ヶ月しかないこの実習の中でできる限り多くのことを見につけたい。」私自身そう思って、実習に臨みました。

解剖初日の黙祷の後、緑のカバーをとってご遺体と対面したあの瞬間は、これから先、決して忘れることのできないものだと思います。あの一瞬で、実習室全体が静まり返ったことをよく覚えています。あれは人の命に対する畏敬の念であり、これから解剖実習が始まるという緊張感であり、またそれに伴う責任感でもありました。あの実習室にいた全員がそういったものを直に感じとった瞬間だったと思います。また、故人がどういった心境で献体に協力して下さったか、ご遺族はどのような心境なのか。様々に思いを巡らせながら、実習を始めました。

先輩方からも伺っていたことですが、教科書や講義で学べること、実際に自分の目で確かめることには大きな違いがありました。それは立体的な構造の難しさであり、個人差でもありました。私たちが学んできたよりも、人体ははるかに複雑で不思議なものでした。そういった現実を、自分の持つ知識と結び付けることが、この実習で最も時間を要したことでした。

解剖実習で私たちが学んだ人体の構造は、初めからそこにあったわけではなく、長い時間をかけて進化して出来上がったものです。それぞれの構造には意味があり、一見複雑に見えるものにも、それ相応の理由があります。そういった進化の歴史や神秘を考えながら、実習を進めてい

けたことは、非常に有意義なことでした。

私は、今までの人生において、これほど人の死と向き合ったことはありませんでした。私だけでなく、この実習に参加した全員がそうだったと思います。この実習を通して、人体の構造を学ぶだけでなく、医療者になる自覚、医療者としてこれから学び続ける自覚、そういったものを私たちは得ることができたと思います。

また、初心に帰ることもできました。私が医療者を目指した、それも歯科医師を目指した理由の一つに、口の持つ意義について考えたということがあります。普段の生活で友人と話をするのも、食事をするのも、いろいろな表情をとるのも、口の持つ役割の一つです。歯科医療への関わり方は数多くあります。中でも特に、こうした口腔の機能を生涯にわたって維持することに貢献できる、それが歯科医師の仕事であり、歯科医師はそうあるべきだと思います。今回の実習で献体された方を通じて、人の死と直接向き合うことで、入学当初の自分の意気込みをはっきりと思い出すことができました。これから数多くの困難に直面することがあると思います。そんな中でも初心を貫いて、日々学び続けていく、その大きなきっかけになったと思います。

まだ私たちは歯科学生として、成長の途中にあります。これからさらに知識や技術を習得して、卒業後歯科医師として社会に貢献していききたいと思います。その中で、解剖実習がやはり貴重な経験であり、自分の成長の礎になっていたことを実感し、感謝すると確信しています。

献体された方やご遺族のおかげで、私たちがこの解剖実習に参加できたことを改めて感謝いたします。

最後になりましたが、故人のご遺志にご賛同いただいたご遺族の皆様にな心から御礼を申し上げます。またそれとともに、献体に協力していただいた故人のご冥福を心からお祈り申し上げ、感謝の言葉とさせていただきます。

◎納骨堂春の彼岸法要

平成二十三年三月十七日（木）、千葉県市川市国府台の安国山総寧寺で行われる予定でしたが、東日本大震災のため中止。

◎納骨堂秋の彼岸法要

九月二十日とは思えない暑さの中で、秋の彼岸法要が折からの雨模様のため本堂に移り厳かに行われました。大学側から約十五名、本会から六名の参拝者は定刻十時より照井住職の読経の中、一人一人心静かに成願者の御魂に御焼香させて頂きました。

帰途雨も止み木々の緑と百日紅の美しい秋のこの庭に、厳かに立つ納骨堂へ再度立ち寄り心静かに合掌し御魂をなぐさめました。かたわらの碑には、「この碑は、医学および歯学の教育と研究のために自らを東京医科歯科大学に献体された方々の、尊い御意志をつたえるものです」と刻まれ、これこそ献体運動の原点であり、ここに眠る八百余名の方々の御心に思いをはせました。

この日の照井住職の法話は、いつもながら深い感動と共に楽しさもあたえてくれる内容と雰囲気でも今でも忘れられません。その中に、「春には牡丹が咲くので牡丹餅と云い、秋のお彼岸には萩の花が咲くので御萩と名付けて佛前にお供えする日本の心」。ここにも御佛の深い慈しみの心がありますという法話は、日本に生まれて良かったと思ひ、これこそ法悦を頂いたという事に他ならないのではないかと深い幸福感を頂きました。

◎第三十六回東京医科歯科大学「献体の会」総会並びに 東京医科歯科大学篤志献体活動の報告会

平成二十三年五月二十一日(土)午後一時から東京医科歯科大学M&D(メディカル・アンド・デンタル)タワー講堂で行なわれた。同タワーで「献体の会」総会が開かれるのは初めて。この日は陽気な天気恵まれ汗ばむほど。約二百四十人が出席した。

総会はずまず大山喬史学長があいさつ。医療人の心得として学生に話している内容や東京医科歯科大学のミッション(使命)について説明した。

「先般亡くなった井上ひさしさんは特別な職業として医者、学者、易者の三つを挙げている。この三者は自分の意見で他人の生き方を変えることができる。医者になろうとするものはその重い責任と崇高な職業に就こうとしている自覚を持つべきだ。患者のどんな訴えにも慈悲忍辱(じひにんにく)の心をもって応えないといけない。常に寛容とやさしさが求められる。論語に『忠恕』という言葉があるが、これを言い換えるなら自分にやって欲しくないことは他人にやってはいけないということだ。本学のミッションは、知と癒しの匠を創造する」ということになっている。医療とは知と癒しが織り成すアートである。知識と技術と癒しの心を自分自身のなかで巧みに織り成して患者と接して欲しいと学生に伝えている」

次いで佐藤達夫会長が今回の東日本大震災で被災者に寄せる思いを献



総会会場になったM&Dタワー(左の高いビル)

体と結び付けながら次のように話した。

「映画ファンなら『誰(た)がために鐘は鳴る』という外国映画をご存知だろう。主演ゲーリー・クーパー、女優のイングリッド・バーグマンが演じ、原作はヘミングウェイである。この題名は英国の詩人ジョン・ダン(John Donne)の詩の中からとっているが、ここでいう鐘は弔いの鐘(弔鐘)である。弔鐘が鳴っているが一体誰が亡くなったのですかと聞いている。人が亡くなれば自分も一部がそがれる。あなた自身が亡くなっているのに『誰が亡くなったのですかと悠長に聞くなかれ』という意味である。今回の東日本大震災であな自身(あなた自身)がそがれる経験をみんながした。人間は相互依存しながら生きている。人のためになることをしたいという気持ち(気持ち)が誰にもある。そういう感情は献体につながる。医学の向上のため無欲の心をもって献体している。そういう献体者の思いを受け止めて真摯(しんし)に遺体を活用してもらいたい」

続いて第四十一回篤志解剖全国連合会総会、第三十六回団体部会・大学部会合同研修会の報告が行なわれる予定だったが、両行事とも東日本大震災のため中止になった。その報告に代えて前川芳一理事から現在の全国的な献体事情についてスピーチ(別項「献体を取り巻く変化の潮流」参照)があった。

総会に先立って解剖体のみ霊に黙とうをささげ、大学側から篤志献体活動の現況について報告。それによると平成二十三年三月末現在の総登録会員数は五千五十二人(生存会員数二千四百八十人)と初めて五千人を突破した。平成



「人間は相互依存しながら生きている」と佐藤達夫会長

二十二年度の新入会員は百十二人、また同年度解剖実習に供された遺体は九十四体ですべて献体者から賄われた。これまで解剖実習は大学三年次に医学部、歯学部別々に行なわれていたが、平成二十三年入学生から医歯学融合教育の一環として一年繰り上げ大学二年次に両学部一緒に実施するとの説明があった。

さらに秋田恵一教授から「医学特に外科手術の進歩に伴って解剖実習体を使った臨床研究への要請が強まっている」として新しい解剖学の動きについて言及があり、献体委員の理解を求めた。これは会報「けんたい」第三十六号に記載した「解剖学的研究について」の補足説明である。それによると新しい技術やその評価の研究（例えば新しい治療器具が適切に使われたかの評価基準づくりのための研究）といったことに解剖学分野としても協力していかなければならない。現在、「献体は解剖学の教育、研究に役立つよう遺体を提供する」ということで包括的同意を得ているが、本学の「医学部倫理審査委員会」は包括的同意でなく目的ごとに同意が必要と言っている。しかし個別の何科のどのような研究に使わせてもらうかといったことはなかなか難しい。どういふ文言を付けて賛同を得るか倫理審査委員会と協議しており、決まり次第報告をしたいと思っているのでその際はご協力願いたい。

この後十分間の休憩をはさんで新田浩准教授から「歯周病は万病の元！からだの健康はお口の健康から」と題する学術講演（詳しくは別項ページ参照）があった。「歯がなくなると栄養がとりにくくなり、その結果全身が衰弱する」ということでいかに歯が健康にとって大切かという内容でした。

今回初めての総会会場となったM&Dタワーは平成二十一年八月に完成した新しいビルで地上二十六階地下三階。高さは百二十六メートルと国立大学の中で最も高く、東京・お茶の水周辺の新しいランドマークとして注目されている。講堂のほか研究室、講義室、図書館などもあって全体としてガラス張りの明るい感じ。総会に当たって講堂横のロビー奥

に喫茶コーナーが設けられ、同大学茶道部（表千家）による濃茶とミニ栗まんじゅうのサービスもあって出席した会員の心を和ませていた。

出席者

○学内関係者

大山 喬史 学長

○解剖学教室

高野 吉郎 教授

寺田 純雄 教授

中田 隆夫 教授

秋田 恵一 教授

星 治 教授

解剖学教室 二十二名

○大学事務職員

四名

○献体の会会員

二〇二名

同伴者 一〇名



会場ロビーに設けられた喫茶コーナー

◎平成二十三年解剖体追悼式

心なしか冷たい秋風の吹く築地本願寺本堂で執り行われた平成二十三年度の解剖体追悼式は、開会の辞のあと、しめやかな氏名奉読によって始められました。祭壇には純白の献花が、流れるような曲線を描いて仏画の前を飾り、静かに読み上げられる百七十七名の、心に沁みのお名前の中には、外国人と思われる方もあり、ご遺族席からの幼い声もあって、新たな感動に胸が迫りました。

その後、献体された方々に対する一分間の黙祷、続いて大山喬史学長の「追悼の辞」があり、医学、歯学の為に自らを捧げられた献体のご厚志は、学生達が測り知れない恩恵を頂いた事例を話されました。学生達は、先ず教室でご遺体を拝見して、ご生前の姿勢に思いを馳せ、自分以外の人の為に生きるという思想を得、全力を挙げて医業に邁進する決意を新たに出来たのです。医学の進歩と精神性に輝く光明を灯して下さい。たご遺体に、言葉に尽くせぬ感謝を申し上げますと、深く頭を下げられました。

続いて「来賓追悼の辞」を西村誠歯科同窓会長が述べられました。

一七五四年初めて

日本での解剖が始まったその歴史と解剖の研究の貴重さを話され、御献体者、ご遺族の犠牲と協力の尊い御心に深く感謝の意を表されました。最後は学生代表秋草宏伸さんの



解剖体追悼式（築地本願寺）

「学生追悼の辞」があり、解剖によって得られた数々の知識と医学の精神に感謝し、初めてご遺体に接した時の驚きと、本では決して知り得なかった数々の知識を学べた喜びを語り、これからの精進を誓って深く頭を下げられました。

恒例の献花は真っ白なカーネーションで、中でも車椅子の方、杖に頼る方、酸素吸入器を引きながら献花して下さる方達に深く心を打たれました。献花台に配された花々、美しく灯された灯明台や流れる混声合唱の心清まる音楽、御仏の光とも見えるシャンデリア、大学の方々のご配慮に参会者達は、悲しみの中にも深い喜びを感じていられるように見えました。最後に田上順次歯学部部長の閉式の辞があり追悼式は静かに終わりました。

散会の後、本願寺のご好意により御法話がありました。今年は改築の為、本堂を従来の広さで使えなかった事もあり、ご希望の方達だけで山内教理様から、優しくかみ砕いた親鸞聖人のお話を伺いました。大要を付記しておきます。

仏教の心は日本人の心に根付いており、因果応報の理は人々の心に受け継がれてきました。死と生の考え方、仏になるという言い方がありますが、親鸞聖人は、生と死は唯一のもの、裏と表なのだと言われました。生の裏は死であり、両者はぴったり同じものであり避けたり、逃げたり出来ないのです。自分の都合の良い方だけを見ない事。自分中心で、基準を自分にして勝手に悔やみなどを言わないこと等を厳しく諭されました。死は生なのです。しかし、生は死なのです。大切なことは、過去でもなく未来でもない今、現在をしつかり見据えて生きていくことです。命を実現した人とは、仏命の在り方を見失わず、仏と対峙して行く人であり、弔いとは此岸では見えなくなった人を尋ねて心で逢うことなのです。合掌



追悼の辞

歯学部学生代表 秋草 宏 伸

はじめに、ご献体して下さった方々ならびに御遺体を私たちに預けて下さいました御遺族の皆様方に、東京医科歯科大学学生を代表しまして心より感謝申し上げます。

私たち歯学部歯学科の学生は、九月下旬より十二月末まで人体解剖実習を行っています。実習を行っている日々はとても充実しており、またご遺体と対面するたびに多くのことを考えさせられます。

解剖実習を前に私は、皆さまのご遺志を十分にくみ取るためにはどのようにしたらよいか考えました。どのようなことを私たちに望まれ、献体を決意なさったのか、そのことを正しく受け止められるのか不安に感じました。なぜなら、自らの身体を提供することの本当の意味を理解できる自信がもてなかったからです。

解剖実習初日、実習が始まるのが直前まで信じられない自分がいました。それはご遺体に直面する恐怖だったり、実習に対する不安だったり、なにより「死」を目の前にすることに対応していかかわからないという困惑によるものだったと思います。実習室に入ると、ご遺体にかかる緑のカバーの盛り上がりや、そこにあったはずの命の存在を、私たちに突きつけてくるようでした。しかし、恐る恐るカバーをとつてみると、ご遺体はとても穏やかで優しさに満ちたお顔をしており、この方の思いを決して無駄にしないように、有意義な実習にしようという気持ちで溢れてきました。

実際に解剖実習を進めていくうちに、人体がいかに複雑なものであるか思い知らされました。参考書に書いてあることがそのまま見られるわけではありません。書物や図だけで学んでも分からないであろうことに何度も遭遇し、そのたびに自分の理解が深まることを感じました。この

実習では自分の勉強不足を痛感しましたが、それ以上に知識だけではどうしても限界があることを実感し、このような貴重な経験をさせていただけていることに、改めて感謝しました。

また、一見複雑に見える構造の配列にも秩序が存在する一方で、ご遺体によって違いがみられることもよく分かりました。私たち一人一人は、秩序の中にも多くの個性が刻まれた存在である、ということを確認することが出来たのです。

私たちは将来医療人となるにあたり、人体の構造や機能についてよく理解していなければなりません。しかし、単に「理解する」といっても、人体は非常に複雑です。どんなに勉強して知識をつけても、どんなに経験が豊富でも、すべてを理解し、自分のものにすることはできません。よう。それでも医療人は学び続ける姿勢を持ち続けなければなりません。これは、わたしたちが今回の解剖実習で学んだことであり、故人の方々が自らのご遺体をもって私たちにご教示下さったことのひとつです。医療人は、人体の探究という「終わりのなき使命」をもっているのだと思います。

解剖実習を通して、私たちは本当に多くのことをご遺体から教わりました。この貴重な期間は、これから医療人となるにあたっての自覚や、責任感を身につけるうえで大切な期間となりました。ここで得た知識、経験を一生の糧として努力を重ね、将来多くの人々の幸福に寄与できる医療人となるよう日々精進することを、故人の方々とご遺族の皆様にお誓い致します。

最後に、故人となられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、ご遺族の方に心より感謝申し上げます、追悼のことばとさせていただきます。

◆行事 篤志解剖全国連合会関係

◎第三十六回団体部会・大学部会合同研修会

篤志解剖全国連合会を構成する団体部会と大学部会の合同研修会が平成二十三年三月二十六日（土）、東京都千代田区富士見の日本歯科大学で行なわれる予定でしたが、東日本大震災のため中止。

◎篤志解剖全国連合会第四十一回総会

平成二十三年三月二十七日（日）、東京都千代田区富士見の日本歯科大学で行なわれる予定でしたが、東日本大震災のため中止。

◆エッセイ（名前の上の数字は会員番号）

百歳、米国を行く

三八二〇 前川 芳一

平成二十三年に満百歳（十月四日）を迎えた東京・聖路加国際病院の日野原重明理事長はその誕生パーティーを同年秋、米ボストンの郊外で催した。日本でなくなぜ米国なのか。筆者は同パーティーに出席できたこともあり、その理由を説明しながら百歳になっても海外旅行できる元気を追ってみた。

▼ジョン万次郎への思い入れ

米国東部のマサチューセッツ州ニューベッドフォード。ボストン市から南へ車で約一時間半、大西洋に面した港町である。昔、捕鯨で栄えた石畳の町並みが往時の面影をしのばせる。この聞き慣れない小都市で日野原理事長は満百歳の誕生日を祝ったのだが、そこには江戸時代末期、数奇な運命をたどったひとりの日本人と深い関係がある。

土佐の一漁民だった中浜万次郎（通称ジョン万次郎、一八二七～一八九八年）である。万次郎はわずか十四歳だった一八四一（天保十二）年、漁に出て嵐に遭遇、無人島（鳥島）に流れ着く。島に生息するアホウドリを食べ



万次郎が住んだ「船長の家」（左の大きな建物、米マサチューセッツ州フェアヘイブン）

ながら飢えをしのいでいた時、米捕鯨船のホイットフィールド船長に助けられ、向かったのがこのニューベッドフォードである。ジョン万と呼ばれた万次郎は船長の好意により米国で教育を受け、さまざまな苦難を乗り越えて漂流から十年後帰国。米国の事情を知る唯一の日本人として幕末の激動期に開国の先駆者として活躍した。

万次郎は米国に最初に住んだ日本人でもある。その住み込んだ船長の家が荒れ果てて取り壊されそうになり、何とか歴史的な建物を残そうと立ち上がったのが日野原理事長だ。その支援活動が実を結んで三年前に建物を買収、改修して地元自治体に寄贈した。このようにジョン万次郎に深い思い入れがあることからゆかりの地で満百歳の記念誕生会を持つことになったわけだ。

誕生パーティーはニューベッドフォードの海岸近くのホテルで開かれ、日米双方合わせて百数十人が出席した。米国側からニューベッドフォードのスコット・ラング市長、「船長の家」の保存、運営に当たっているホイットフィールド・万次郎友好協会のジェラルド・ルーニー理事長ら、日本側は引原毅ボストン総領事、土佐清水市の吉村博文副市長（同市はニューベッドフォードと姉妹都市関係を結んでいる）らが顔を出し、それぞれ満百歳誕生の祝辞を述べた。

▼年齢の差を感じない

日野原理事長は百歳のバースデーケーキにナイフを入れた後、あいさつ。「ジョン万次郎が生ま



満百歳のバースデーケーキにナイフを入れる日野原理事長（米マサチューセッツ州ニューベッドフォード）

る。私は百歳だから八十四歳しか変わらない。皆さんには遠い存在かも知れないが、私にとってはそう離れていると思わない。おじいさんのような親しみを覚える。この地に毎年来たいくらいだ」。立ったままの元気なスピーチに出席者から大きな拍手が湧き起こった。

最後に同理事長の指揮で日本側全員が懐かしい唱歌「ふるさと（故郷）」を歌って米国側のもてなしに感謝した。

それにしても元氣である。普通、百歳の超高齢者が海外に旅行すること自体考えられないことだが、それをやすやすとやってのける。同理事長の今回の米国訪問は同年九月下旬から十月上旬にかけ一週間にわたったが、かなりの強行軍だ。

誕生パーティーの翌日は日米友好の一環として開かれた「ジョン万祭り」に参加するとともに米国側の関係者と精力的に親交を深めた。このほかワシントン、ニューヨーク、ボストンなどを回り、特にニューヨークでは一日二回の講演をこなしている。午前中、マンハッタン郊外の日系私立小学校「ニューヨーク育英学園」を訪れ、児童、保護者約八十人を前に「いのちの授業」と題し、命の大切さを訴えた。その夜は日本人の親睦機関である「日本クラブ」で「生きる力」をテーマに二世紀にわたって生きてきた自身の生涯について振り返り、約百五十人の出席者に深い感銘を与えた。飛行機や車での移動時間は原稿を書いたり、詩や俳句について考えているという。

▼長寿遺伝子が機能か

「疲れませんか」と聞くと「海外旅行のほうが国内に居るより楽だ」と意外な返事。国内では予定がびっしり詰まっており、息つく暇もないが、海外に出ると頭を休められるというわけだ。

日野原理事長は著作や講演でよく長寿について触れているが、そのコツは節食にあると強調している。腹八分目どころか腹六〜七分目がいいと説く。自身も昼食は牛乳一杯とビスケット三枚だ。

最近の研究によると、人間は誰しも長寿遺伝子を持っており、それが

うまく機能すると百五十歳まで生きられるという。機能させるにはひもじい思いの状態にもっていかなければならない。飽食ではためである。「先生は長寿遺伝子についてどう思っていますか」と尋ねたところ「いろいろ学問的に研究が進んでいるようで……断食について見直してもいい気がする」。意味深長な返事だ。今回の旅行でかくしゃくとしたところを見るにつけ節食が功を奏し長寿を保っていると思いたい。

献体について最近思うこと

四七二三 廣田英子

私には、現在八十七歳の伯母が横浜に一人暮らしして居ります。伯母の話だと、横浜市では献体希望者が多く、仕方ないので東京医科歯科大学を選んだと言っていました。

私はその伯母の影響で献体を希望しましたが、まだ普通の方の様に火葬することに慣れてしまい、メスを入れられるのが怖いのです。私はキリスト者ですが信仰なんて何処に持っていたのかと己の弱さを恥じて居ります。伯母は死んだら誰も一緒に自分には分からない、痛くも何とも無いと申します。「強いね」と言ったらそんな事は関係ないとあっさりしていました。

皆様はどうでしょうか。「何とも無い」境地まで達するまでには、まだ私は若いのでしょうか？私も独身で伯母と同じく後に残す者はいません。でも数年前に篤志により大学に献体登録はしましたが、まだ心が揺れて居ります。実際に献体は殆どの方が高齢者だと思います。キリスト者として強い信仰を持つことを目標としている私は、あっさりとした心境に変化するまで、篤志家として医学に貢献する高い志を得られるまで、祈り続け、献体が普通の生き方と思えるようになりたいと最近そんな風に思っています。

選挙と災害に思うこと

四八一〇 渡邊 覺

今年は地方選挙の年、病院の帰りに家族と都知事の不在者投票を済ませて来たのだが、今回は災害の為と思う静かな投票となったと感じられた。まず、立候補者が何人いて、どんな人が名乗りを上げているのかはつきり分からない。まして、テレビ、ラジオ等でも余り取り上げられていない。こうした雰囲気の中で今までの選挙を振り返ってみて、自分として、はつきりとした投票行動はどうだっただろうと考えてみることにした。

今までの国や地方選挙では殆どの選挙を棄権したことはないのだが、毎回考える事は、その一つは、候補者の関係者や業界の推薦など電話による依頼などが多くあるがその人には申し訳ないと思うがあまり気に掛けていない。二つ目は、候補者の現在までの経験や仕事、又、普段の言葉などを重要視してよく見ることにしている。その三は、あまり新聞やテレビ、ラジオなどで優勢といわれている候補には最初からあまり期待を持たず、むしろ意識的にその次か反対勢力の人に投票をしてきたと考えている。

自分の性格とも思えるが、当選する候補に一票をいれるよりもその他の少数の人でありたいと選挙のたびに思うことである。民主主義のわが国は多数決で決まっていくなのだが、そんな中でも少しでも反対もしくは違った考えを言える人がいてもらいたいと思うのである。

今回の震災の事実を考えてみても、そのような少数の意見も大切だったと思っていることが間違っていないかと思える。震災は何時来るかも分からないと言いながら、選挙で選ばれた議員さんや役人さんがたがそのための準備をおろそかにしてきたことも事実として認めることも大切だと思う。

特に東京電力の原子力事故は地震や津波と同じことではなく、しかも

想定外という責任逃れをしているように思える。事故は避けることが出来たことと考えられる。また、いくら電気が足りなくても他の方法や道を考えられなかったのだろうか。日本が被爆国でありながらこの恐ろしい原子力をもう少し研究してからでも遅くなかったのか。確かに原子力発電所を造ろうとした時に今のような事故を予想することは出来なかっただろうが、当時から反対していた人達もいたと聞いているがその人達の意見や考えを聞くことも正しかったのだと認めて上げるべきだ。

その上でこれまでの東京電力や族議員と言われる人達が反省してしっかりとこの国を作り直して貰いたい。一方、我々選挙民もこれまでの選挙に間違いなかっただろうか考えてみることも大切で、どのような時代になっているのかその時の選挙によって選ばれた議員によって国の土台が進められているのだという事を思い浮かべ一票をいれなければならないと考えている。

心の底深く……

四八五六 坂本 玲

私は心の底深く怒っている。

何故、憲法違反の軍隊である自衛隊が事実上認知されてしまっているのか？

東日本大震災で自衛隊は活躍した様だったが災害救助は自衛隊の本体任務ではなく付随任務ではない。やはり付随任務だった海外活動は先年、防衛庁の防衛省への格上げと共に本体任務に格上げされたのである。

自衛隊は災害救助を本体任務、主任務とする国土警備隊にでも再編すべきである。

私は心の底深く怒っている。

ドイツでは五月十二日に九十一歳の元強制収容所看守に有罪判決が下された。日本人は自らの手で戦争犯罪人を処罰したことがない。

それどころか、事実上のA級戦犯天皇ヒロヒト、元首相の岸信介等を楽に死なせてやった。その上岸信介の孫も首相になり、教育基本法で改悪し、先述した自衛隊法改悪をした。日本も今からでも「戦争犯罪と人道に対する罪に対する時効撤廃条約」「ジェノサイド条約」を批准し、ヒロヒト、岸信介、笹川良一、正力松太郎等々の罪を問ひ生前の栄誉を剥奪すべきである。

私は心の底深く怒っている。

何故、日本人は「大日本帝国の滅亡」「反ファシズム勢力の勝利」を祝賀しないのか？

不十分ながら農地改革があった。極めて不十分だが「言論の自由」「思想、信条の自由」等の基本的人権は大日本帝国下に比すれば格段に保持されている。

沖縄戦、広島、長崎などの悲劇もあった。だがこれらも、国民の命など虫けらほどにも思わなかった大日本帝国、天皇制ファシズムにこそ原因がある。何よりも開戦責任がある。今年は柳条溝事件八十周年、真珠湾奇襲七十周年である。日本人も侵略戦争の内外の犠牲者に思いを馳せつつ「大日本帝国の滅亡」「反ファシズム勢力の勝利」を祝賀すべきである。ドイツでは夙にやっていることだ。

復旧復興の日本・がんばれ日本

三〇八一 山本 巖

平成二十三年三月十一日、東日本大地震発生。幾百年に一度と云われる大地震・大津波・更には、福島原発事故が加わり東北地方五〇〇キロに甚大なる被害をおよぼした。

私は自宅TVでその動向を知りこの未曾有の大規模天災に声を失いました。この現状を目の当たりにして各地所では直ちに救出救援が始まった。当時、必要な情報は滞りがちで、加えてインフラが寸断され人も物も目的地に到達できず死闘が繰り返された。

その後、悪夢からひと月ふた月が過ぎ各県下の被災地に救援物資も届き一安心。しかし、他方では高齢者や一人暮らしの人々には生活必需品が行き届かないと聞く。これらを解消するには国や地元自治体が早急にネットワーク整備を図るべきだ。

次いで福島原発事故。これは長期化し将来に及ぶ大事故災害である。三月十二日以降の報道によれば第一号機に白煙が上がり次に第三号機・四号機へ、そして数日後に爆発。私たちが恐れていた放射能物質が流失し外部に漏れはじめた。ロボット投入で原子炉内一部状況が判明された。即ち、地震津波により内部に破損や亀裂が生まれ危険物質が流失した模様。

危険・指定・警戒区域等の被災者らは自宅を立ち退き生活不安を抱きながら計り知れない苦闘の日々であったと思う。すでに実施されているように、人命救助・被災者支援・雇用など積極的迅速に取り組んで欲しい。仮設住宅もしっかりである。そのため巨額な財源が必要となる。特別新税又は国債発行も止むを得ない。

そして、最重要課題は「具体的な復旧復興プラン」である。これから激しい国会審議や法改正もあろう。しかし、審議倒れになってはならない。会議の為の会議ではない。与野党を超え日本復旧復興のため再生の道を模索して欲しい。原発事故は国際問題となり当然に日本国民の問題でもある。この現実を直視し、互譲の精神で協力助け合いの気持ちからスタートしよう。

今私たちが自分の出来ることはなにか、今為すべき事はなにかを考え検討しよう。近年、私は歩行困難のため何のお役にもたらず申し訳無く些少な義援金でお許しをお願いします。

「大震災死亡者に謹んで哀悼の意を捧げ
被災者の皆様には心からお見舞い申し上げます 合掌」

無題

四六三四 小林 みよ子

老体が医学生役に立つなんて、何と幸いな事だろう。日進月歩の医学、その若い医学生役に立つのだったらと、早速申し込んだ主人と私。主人が七月入院毎日見舞いに行っていた。

私が十一月右手首複雑骨折で入院手術、そして個室とともに過ごした一ヶ月、常日頃おとうさんより一日も長生きし看病し、日頃の感謝をしたいと思っていたことが実現しました。足をさすりながら「おとうさん、子供、私の為全力投球してくれありがとう」とくりかえし言いました。

主人は病床の中で「至極満足だ」といつてくれました。痛みも無く「唯眠いだけ」といつてました。会員証をお見せし「痛みの無いようによろしく」。先生は「しかと受け止めました」とおっしゃって下さり、一度も痛みなく静かに眠るように召されました。夜十一時過ぎでしたが、こちらの車がきて下さり主人は希望通り医科歯科に運ばれました。

二人で過ごした病院生活のひと時ひと時は素晴らしい思い出となりました。これからどれ程生かされるかわかりませんが、ひと時ひと時を大事に人との交わりを大切に庭の木々に感動しながら過ごしたいと思います。本当にありがとうございます。私もお世話になります。よろしくお願ひ申し上げます。

「まさか」の絶句

三三〇三 西郷 ケサキ

確か傷病名には「便秘症」とだけ記されていたはずなのに何故、甥からの呼び出しがあり主治医と会う必要があるのだろうか、半信半疑のままでの主治医との面会でした。いつもは大変穏やかなもの静かな主治医ですのに何かよそよそしく表情も硬く話は病気に関係の無いほうへ。そんな主治医も甥に懇願され、ようやく画像に映し出された病気の説明をされるのでした。主治医の気持ちとしては、このままそつと終末を迎えさせたかったようでしたが、娘に先立たれ一人暮らしになった私を心配し、ずっと同居を勧めてくれた甥でしたが、やはり親子三人で四十年あまり過ごした「終の棲家」として住み慣れたこの家を去る決心は、なかなかできるものではありません。

そこで甥から主治医に真実を打ち明けて欲しいと願ひ出たらしい。病名は「腓頭部の腫瘍」、それもすでに進行し治療方法は皆無とか。四年前に娘を癌で亡くしたその悲しみで以来引き籠もり状態になり、ここに来てやっと親友との外出もできるようになり、立ち直りの兆しが見え始めた矢先でした。それだけに「まさか」の絶句となってしまうました。そんな私の脳裏をよぎりましたのは故速水さまのお詠みになられました一首の上の句「限られて命と知りて」でございます。現代医学からさえ見放された病が我が身の一部にあるのかと思うと何だか「いとおしさ」さえ込み上げてくるのでした。

妻に先立たれて

三九五二 外山 昭

『謹んでお知らせ申し上げます。』

妻晶子儀 腓臓ガンで療養中の処、去る三月十三日永眠（七九歳）致しました。

本人と私は生前より葬儀無用とし、現代医学のため、若い医学生のお役に立ちたいと東京医科歯科大学への献体を望んでおりました。希望通り近親者のみで見送り、安らかに旅立たせることが出来ました。故人が生前賜りました格別のご懇情に對しまして、心より厚くお礼申し上げます。なお、誠に勝手ながら玉串料等（神様の儀は、固くご辞退申し上げます。 敬具）平成二十三年三月

この死亡通知は私が私の為に用意しておいた死亡通知でありました。さて、真夜中病院より死亡通知がきたら。夜中でタクシーがあるのかどうか？ 霊安室は利用できるのか？ 病院の霊安室は三部屋あるとのこと、三室とも満室の場合遺体を一応自宅へ連れて帰るのかなど、前もって考えておりましたが幸い霊安室入りとなりました。霊安室はグレイ調で祭壇があり盛り花左右一基ずつ（造花）落ち着いた質素のたたずまいでありました。

入院日数四十二日でありましたので、全くあつという間！ 家族一同でお別れが出来た事に感謝する気持ちと併せて満足感をも感ずる献体でありました。

死亡という出来事の後に必ずやらなければならぬ事を参考までに書いてみますと、年金停止の手続き、生命保険の請求、後期高齢医療制度による葬祭費の請求、各銀行口座の解約（相続者の委任状、印鑑証明等）、百貨店その他のカード、ポイントカード等の解約、カード、印鑑、通帳等の確認等々以上のとおり覚悟しておくとい良いでしょう。

最後に献体後の遺骨は平成二十五年一月、そして解剖体慰霊式が同年

十月築地本願寺において行われるとの事です。最後に同大学院臨床解剖学分野担当者齋川清美様に大変お世話になりありがたく厚くお礼申し上げます。

続・解剖学実習を終えて

二七四二 片野 尚子

平成二年、歯学部卒業。平成五年、献体の会登録。平成二十三年の今は、献体登録十八年。

そして解剖実習から実に二十五年が経ちました。あの解剖実習は遠い昔の事でしょいか。いいえ、あの実習のことは視覚・聴覚・味覚・嗅覚といったあらゆる感覚を通して二十歳そこそこの自分の中に取り込まれ、身体の深いところに沈み、以来、自分と共にいるのです。旧三号館の解剖実習室へ上がる階段、組織固定用ホルマリンの目にしみる臭い、作業に集中し静まりかえる実習室に響く「ちょっと聞いてください」と要所を伝える教授の声、見比べる教科書の図の神経経路をたどる指先、そして、私が担当した方のこと、私を医療人として生きる事の責任を目覚めさせたのでした。

そのような解剖実習が「献体」によって成立していることを知り、自分も次世代の医師・歯科医師育成に役立ちたいと思い始め、言い出したら言うことを聞かない娘の決意について両親も同意し、献体登録を果たしたのは大学院歯学研究科三年のときでした。「恩返し」いや「恩送り」とでもいう気持ちで決めた献体登録でしたが、当時は遠い先の話であるように感じていました。しかし、このときの決意がそれからの自分を何度も支えてくれたのです。それからの人生―歯科外来診療で直面したいいわゆる治療法のない疾患への解決の道を求めている留学、さらに帰国後より現在まで、基礎研究室で開発された新しい治療法を病院で実際に使え

るようにするための研究開発に取りくんていること等において、新たな挑戦に怯えそうになる時にも、献体登録証を眺めては、「自分は生涯をかけて医学の発展に貢献する、たとえすべてがうまくいかなかったとしても人生の最後では医学の役に立てるのだから」と気持ちを奮い立たせることができました。あのときの決意が遠い道の先の灯りとなって、それをよりどころに今日も前進するのです。

「解剖実習を終えて」。自分にとって、それが医療人として始まりとなりました。支えてくださった多くの方々―献体の会役員・会員の皆様、解剖学教室をはじめとする大学関係者の皆様、そして、お世話になったあの方に、変わらぬ感謝の気持ちを伝えし、あらためてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

健体を献体（―ある成願者―）

三九四一 吉本 亮三

大先輩の傳さんが逝去された。昨年「夫 傳儀 かねて病氣療養中の処去る四月六日八十八歳の生涯を閉じました」との連絡をいただいた。十八年の後輩であるので在職中よりも現役引退後に大きな示唆を受けた。また、献体登録も大先輩の傳さんである。

例年のOB会総会の出欠通知に近況・随想を記載する欄があり毎年楽しい文を寄せていた。平成十四年七月のものより転載させて頂く

『会話形式近況報告シリーズ十五回目で今回は「悠々自適、傘寿」編です。A氏「傳さん、いよいよ悠々自適ですね。でも忙しいようですが」傳「ホントに永い間なにかとお世話になりました。昨暮に〇〇株も退職し、永年のサラリーマン生活によりやく終止符が打たれました。それまでの皆様のご芳情に対して心から（手を合わせて）お礼を申し上げたい気持ちで一杯です』

徳島のご出身で兵役もご経験されている。高度成長の最繁忙期に徳島県より転身して来られ各所のキャンパスで施設整備事業を担われた。現役引退後にゴルフを始め、飛距離は出ないもののフェアウエーを淡々と歩いていった。アゲンストで参加者が力んでフェアウエーをはずした時、ただ一人キープして「トラコン賞」獲得。コンペ仲間がびっくりしているのを「記者取材がうるさくて」としていたこともあった。

またOB会百周年記念パーティの際には阿波踊りの衣装一式とテープを持参、飛び入りで会場一杯に踊りを披露、やんやの喝采を浴びていた。ちなみに平成十九年映画や劇場で上演されたさだまさし原作の献体のシートのあった「眉山（びざん）」、そのふもとで繰り広げられるのが阿波踊りである。徳島ご出身で四十歳前半まで現地で毎年踊られた本場仕込である。

晩年は大宮市の介護施設認定有老ホームに奥様と一緒に入居され、スニカーで習志野カントリークラブ空港コースの例会や、表参道での昼食会に元氣な姿を見せていた。いつも洒脱な風格での軽妙な語り口が周囲の人たちを魅了していた。多分黄泉の地でも鬼籍の仲間と笑顔で語り合っていることだろう。「健体を献体」できたらその輪に加えてもらいたい。

「合掌」

老力メラマン

四五六 橋本保子

私がカウンセラーの仕事をしていた老人ホームは千葉県君津市の松丘という所にあります。房総半島の丁度おへその部分に当たり、鮪で有名な安房鴨川の手前です。昔は上総（かずさ）とも呼ばれ、古くは万葉集にも「われも見つ人にも告げむ」と、この地方の伝説である手古奈という美しい姫への相聞歌がのっています。

又近くには亀山湖という人造湖があり、二十五の橋が架けられていて釣りの名所でもあり、秋は紅葉が目の覚める様な美しさです。

東京湾にアクアラインという高速道路の橋が架かり、アクシー号と呼ばれる高速バスが走るようになりました。トイレ付きの座席指定バスは、東京駅八重洲口から九〇分で松丘に着きます。アクアラインが出来るまではJRの久留里線（木更津駅から上総亀山駅まで）を利用するか、路線バスを乗り継いで行くしか交通の便がありませんでした。

この戦前から走っている久留里線は二両編成で全体が青い縞模様で、それはそれは可愛い電車です。昼間は三人くらいしか乗客はいませんが、田圃や竹藪の間をコトコトと走り、右に曲がり左にくねりながら踏切を通る度に警笛を鳴らします。途中の松丘駅はバスの停まる国道の直ぐ下に有るので、丸木で出来た玩具のような駅舎はバス停からよく見えます。何しろ一時間に一本しか走らないので駅員は勿論いませんし、改札もありません。ちよつと雨が降り続くと土砂崩れで直ぐ不通になってしまいます。でも線路の両側だけではなく、枕木の間にまで野の花が咲き乱れています。

或る日のことです。バスから降りて迎える車を待っていた私は驚きました。ふと目をやった久留里線の線路際に一人の男性が倒れているのです。帽子からはみ出ている髪の毛は真っ白、ジーンズとスニーカーの間から見える足首は枯木のように細くてどう見ても高齢者。ああ、こんな時にケータイを持っていたらとほぞを噛みつつ土手を必死に下りて声をかけました。「どうしたんですか？大丈夫ですか？」すると驚いたことに「うるさい！」と一喝されたのです。「人がせつかく久留里線の電車を撮ろうとやつと辿り着き、死に物狂いで良い角度をさがしているのに邪魔しないで下さい」と怒鳴るのです。見れば胸にはしっかりと何やら高級らしいカメラを抱えています。私は安心と共にもの凄く可笑しくなつて笑い転げました。すると鴨川方向から久留里線の青い車体が現れました。土手で見ると凄い迫力で轢かれそう。私は悲鳴を上げ、心ならず

もそのおじさんを踏んづけて逃げました。大音響と疾風が過ぎ去った後の静寂。一年中さえずっている鶯の声が特別に美しく聞こえたことを覚えています。

一礼して静かに遠ざかっていくおじさんの後ろ姿を呆然と見送っていると迎えに来た運転手が「ハシモトせんせー。どしたんですかあー。土手に落ちたりして。普段お上品ぶっているのに」と笑っています。ハンサムな若い運転手さんに助けられて土手を登った事は、せめてもの慰めでした。でも久留里線に恋をしているおじさんのことはとうとう誰にも言わずじまいでした。

献体入会の経緯に短歌を添えて

四九六三 津田典男

一歳年下の弟は昭和二十年四月広島県の海軍看護学校に入学していました。七日八日の二日間恐ろしい原子爆弾の投下による焼野原とも知らず救助に歩き九日に帰宅しました。

その後、原爆手帳の交付も受け、定期的に検査を受けて参りましたが、七十七歳まで異常なく安心して過して居りましたが肺ガンを発見され八十歳を迎えた年に亡くなりました。

末弟の奨めにより川崎医大に献体の手続きをして居りましたので医大で引取って頂き学生諸君の勉学の資とさせて頂く事となりました。

残された家族に死後の諸々の迷惑をかけたくないとの意向で二百年来の津田家の墓地にも納まらず川崎医大の霊安室で手厚くおまつり頂いているのは幸いと云えましょう。私は弟の献体で初めて制度を知り五十年来住み続けた東京で死を迎える事と思い貴大に申し込み、受け入れていただき現在に至っております。

趣味の短歌数首左記に捧げます。

將軍に捧げるお茶の水汲める清き流れをドブ川とせり
七八と援助に廻り除隊して喜寿で肺ガン傘寿で献体
八十路過ぎ古希かと云われ悦に入る蜂蜜果物効果なれやと
手作りの梅酒半杯にトロリ酔い入浴欠かさず朝迄熟睡
八十路過ぎ悩みは一つ太鼓腹すぐに息切れズボンの新調
三階に登れば動悸早くなりわかつてやらない日々の運動



◆湯島文芸

「詩」

心境

二四〇三 照井 ぎぬ

としをとるほどに
知恵の力がたよりだ
知恵さえあれば
老いも
孤独も
「さいわい」に変えられる
与えられてる知恵のおかげで
自分の立ち位置が
感じられている……

原子野の風のなかに

——長崎爆心地風景

三二五八 ほしのいたる

樹々は自分たちも倒れてしまいたかった
いのちのあるものも いのちのないものも
地上に在った一切のものが倒され 死に絶えてしまった現在^{いま}
樹々は自分たちだけが立っていることに耐えられなかった
^{みちばた}路傍に転がっている赤ん坊やその母親たち
犬や猫や馬たちとともに
瓦礫の中に埋^うもれ 死者たちの間に物としての安らかさに包まれて
横たわっていたかった
突然 頭上から巨大な爆圧を満身に浴びながら
真上からであったため 彼らは倒れることができなかった

丸裸にされ 樹液は涸^かれ果てながら
横になることさえ許されなかった
彼らに何ができたろう

立ったまま枯れ 枯れたまま立ちつくすことのほかには

体育の日

——アフリカ園で

三二五八 ほしのいたる

柔らかな陽射しのなかで
日向ぼっこをしている
初老のフラミンゴ夫妻
若さを競い合って？
片脚で立って
目をつぶって
けんめいにこらえ
ふたりとも
全身をほんのりと朱^{あか}くそめて

献体

三八一〇 青木 ひさし

肉体に番号がついた／生かすべき人／生きたい人／
病む人を癒し／居常にかえす／必然の死／その人の為
に生きる／医学徒に与える喜び／これほどの時を得た
喜び／必然の死を、恐れることはない。
先進科学が解き明かすヒト／人類のなぞ／善悪混交
の中に他者の痛みをほふり／生への希望をかなえる／
医学徒の誕生を喜ぶ。
切り刻む一つ一つの臓器／一本一本の血管／見すえる

眼／死者は在る／目を閉じ／口を閉ざす枯れた肉体では
あるが／メスの入らぬ心を／誰に進ぜよう／肉体的一幕
芝居は終わった／家路を急ぐ観客の姿に／繰りかえされ
る人生の芝居を観る／喝采のない芝居の幕切れ／人は生
き／人は生き／死を迎える。

百歳の詩

一九〇七 関

ヤイ

百歳を天壽と決めて励み来し
我の人生遂に此の処に到る

長き道程夢幻の如く成り

頼り甲斐在りし夫に感謝

良き子孫曾孫多数

師友人知己皆秀なり

充分生き後顧の憂い無く

心置き無く何時にても土に還らむ

「短歌」

四〇四七 玉木五郎

今日ここに後期高齢箔が付き人の責務を重く感じる
掛時計前半下り後上り同じ時間で軽くて重い

一九〇七 関

ヤイ

人生のたそがれ時となりし身のせめて残光の静かに美しく

はるばる来聞きしに優る善光寺百歳婆も願ひ事あり

鹿教湯とは何か謂れが我流に首まで浸り瞑想すなり

ホテルとは一歩を入れればサービスよ先つは腰かけウエルカムドリンク

三九九二 渡辺貞子
今生の別れをきめし七年忌高き空にて守りし夫

「俳句」

一九〇七 関

ヤイ

何れへも娘とセツト去年今年

足腰は分相応と知る去年今年

初日浴び百歳の歩はよろよろと

娘がつぎて故里流の雑煮かな

年賀状返事のみにて三十枚

卯の年や待つ楽しみの三つあり

四一〇九 池上和子

お揃ひの手編みの帽子母と子と

夏近し大川端を築地まで

将門の煎餅堅し秋猛暑

一年を生きた証しの賀状書く

外灯の光の中に春の雪

二九五八 木村武雄

献体も花一輪のすてどころ

八一 塩田美保子

時折をゆらりと揺れて桜かな

(地震・津波・原発事故と相次ぎて平成二十三年痛ましき春)

芋版の賀状ねんごろ宛名書く

(賀状版画で六十年献体するまで続けたい)

三三八八 甲斐 太郎



芋版

〔川柳〕

スーパ一のハシゴで貢献息切れし
スーパ一と銭湯の予定ある人生

二四〇三 照井 きぬ

わが妻は見目麗しく富士びたい

三六一〇 井上 勝弘



東京医科歯科大学献体の会会則

(名称・事務所)

第一条 この会は、東京医科歯科大学献体の会（以下「本会」という。）と称する。

第二条 本会の事務所は、東京医科歯科大学医学部に置く。

(目的・事業)

第三条 本会は、会員相互の親睦を図るとともに、医学、歯学の発展と人類の福祉に貢献するために、会員の遺体を無条件、無報酬で東京医科歯科大学に寄贈することを目的とする。

第四条 本会は前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 篤志献体に関する広報活動
- (2) 親睦会の開催
- (3) 講演会及び集会の開催
- (4) 会報の発行
- (5) 献体者の慰霊
- (6) その他本会の目的達成のため役員会において適当と認めた事項

(会員)

第五条 本会の会員は第三条の目的に賛同し献体登録した者とする。但し、この趣旨に反すること、又は本会の品位を著しく傷つける行為のあるときは、役員会において役員の三分の二以上の議決により会員の登録を取り消すこともある。

第六条 本会に次の役員を置く。

- | | | |
|-----|-----|-----|
| (1) | 会長 | |
| (2) | 副会長 | 二名 |
| (3) | 理事 | 若干名 |
| (4) | 監事 | 二名 |

2、理事となる者は、役員会で選考し、総会の承認を得る。

3、理事の任期は、二年とする。但し再任を妨げない。

4、会長、副会長は理事の互選とする。

5、会長は本会を代表し、会務を統括する。

6、副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その職務を代行する。

7、理事は役員会を構成し、会務を遂行する。

8、監事は会計を監査するほか、役員会に出席して意見を述べることができる。

(会議)

第七条 本会の会議は総会及び役員会とする。

2、総会は年一回開会し、会長がこれを招集し、その議長となる。

3、総会においては、次の事項を審議する。

- (1) 会の運営並びに事業に関する事項
- (2) 理事の承認
- (3) その他の事項

第八条 役員会は、会長が必要と認めたとき随時開催し、次の事項について審議する。

- (1) 会の運営並びに事業計画
- (2) 収支予算に関する事項
- (3) 決算及び事業報告
- (4) その他会長が必要と認めた事項

2、役員会の議事は、出席者の過半数をもって議決する。

(顧問及び相談役)

第九条 本会に、顧問及び相談役を若干置くことができる。

2、顧問及び相談役は、学識経験者、理事退任者の中より理事会に諮り会長が委嘱し、必要に応じ理事会に出席し意見を述べる。

(会計)

第十条 本会の経費は、補助金、寄付金等をもってこれに当てる。

2、本会の会計年度は、四月一日から翌年の三月三十一日までとする。
(その他)

第十一条 本会則の改正は、総会の議を経て定める。

付 則

この会則は昭和五十九年四月二十一日より施行実施する。

この会則は昭和六十二年四月十八日一部改正実施する。

この会則は平成十四年四月一日より改正実施する。

東京医科歯科大学からのお知らせ

◎住所変更等の連絡のお願い

住所、氏名、電話番号、ご家族の連絡先等が変更になった方はできるだけ早く献体事務室まで、お電話または文書等によりご連絡お願いいたします。

会員ご本人が遠方へ住所を移される場合には、献体登録を住所地の近くの大学にご紹介する場合がございます。大学からの距離が非常に遠い場合にはお引き取りできない場合がございます。また、お亡くなりになった後に他の大学にご紹介することは、非常に難しいので、住所を移される場合には献体事務室にご相談いただきたいと思います。住所皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

◎献体手帳について

平成二十四年度「献体手帳」をご希望の方は次の要領でお申し込みください。よろしくお願いいたします。

「献体手帳の申し込み方法」

お名前・会員番号をご明記の上、送料として九〇円分の切手を同封の上、郵便にてお申し込み下さい。お申し込みは、お一人様一冊とさせていただきます。

なお、ご家族で会員の方が一緒に申し込まれる場合、二冊分の送料は一四〇円となります。三冊以上の方は事務局へお問い合わせ下さい。

申込先

〒一一三―八五一九 東京都文京区湯島一―五―四五

東京医科歯科大学大学院 臨床解剖学分野内

「東京医科歯科大学献体の会」事務局

電話 〇三―五八〇三―五一四七



会員のご家族へのお願い

会員の方が亡くなられた時は、次の順序でご連絡と打ち合わせをお願い致します。

一、大学への電話連絡

◎平日 午前八・三〇～午後五・〇〇

①東京医科歯科大学献体事務局（直通）〇三―五八〇三―五一四七

②東京医科歯科大学（代表）〇三―三八一三―六一一

平日の勤務時間内出来るだけの対応を致しておりますが、直接献体事務室に連絡をいただいた時、学内に出かけている場合がございます。その時には大学（代表）の電話交換手にその旨をお伝え下さい。こちらから再度ご連絡申し上げますので、ご遺族代表者の連絡先及び亡くなられた方の会員番号・氏名・死亡日時をお知らせ下さい。よろしくお願い申し上げます。

◎夜間・土曜・日曜・祝祭日・年末年始

東京医科歯科大学（代表）〇三―三八一三―六一一

夜間、土曜、日曜、祝祭日、年末年始などの場合は、大学の電話交換手にその旨お伝え下さい。担当者の携帯電話に連絡がつく状態になっております。その際、亡くなられた方の会員番号・氏名・死亡日時・連絡先・連絡者を必ずお知らせ下さい。担当者が学外におります場合には、東京医科歯科大学献体の会の会員であることをすぐには確認できませんので、ご連絡の前に会員であることを再度ご確認ください。ようお願ひ申し上げます。なお、迅速に対応できるような状態をとってはありますが、諸事情（電波受信の状態が悪いところにいる場合など）により担当者からの連絡が遅れる場合がございます。大学から、担当者へは連絡がつくまで対応いたしておりますので、ご容赦願ひます。

二、大学担当者との打ち合わせ

ご遺族の代表者は次のことを担当者として打ち合わせて下さい。

- ①大学がご遺体をお迎えにあがる日時
- ②大学がご遺体をお迎えにあがる場所（住所・電話番号）
- ③お棺持参の要否
- ④ご遺族代表者の氏名、住所、電話番号
- ⑤「解剖に関する遺族の承諾書」等の書式は、担当者が後日お送り致しますので、ご記入、ご捺印をお願い致します。
- ⑥その他：お通夜、告別式をなさる場合にはその日時・場所をお知らせ下さい。なお、ご遺体の移送は大学がお引き受けし、寝台自動車でお迎えに上がります。

三、ご家族に用意していただく書類

○ご遺体移送のときに必要な書類

死亡診断書の写し 一通

・死亡診断書の写しをご用意下さい。ご遺体を寝台自動車で移送するときに必要になります。

○後日、郵送していただく書類

埋葬・火葬許可証 一通

・「埋葬・火葬許可証」は担当医師の死亡診断書を添え「死亡届」を市区町村へ提出すると交付されます。

・なお、火葬予定場所には「荒川区町屋斎場」とご記入下さい。

◆東京医科歯科大学献体の会役員

相談役	顧問	理事	理事	理事	理事	理事	理事	副会長	副会長	会長
二一六	四五六二	四八〇四	三八二〇	三二五八	四五四六	九二二	二二七二	二八四四	八八〇	八一〇
横井妙子	飯田静夫	西山茂	前川芳一	星野至	橋本保子	宮内美栄子	星野枝	兵頭作一	杉山倫子	佐藤達夫

【編集後記】 最近の献体を巡る動きで焦点になっているのは、遺体の幅広い活用の在り方と医者以外の医療従事者にどう解剖実習させるかという問題である。

その二つをテーマにした公開シンポジウムが平成二十三年秋、日本歯科大学（東京・富士見町）で開かれた。「献体が育てる医療の未来」と題した同シンポジウムは坂井建雄順天堂大学教授ら四人の先生方の講演があり、質疑応答もあってなかなか充実した内容だった。

私が特に注目したのは河上敬介名古屋大学准教授による「コ・メディカルの立場から人体解剖実習に望む」と題した講演。コ・メディカルというのはチーム医療といったほうが分かりやすい。患者の治療に当たるのは医者ばかりでなく看護師、レントゲン技師などチームを組んでやっており、それぞれ協力しながら重要な役割を果たしている。それなのに現在の法律では医者以外の医療従事者は解剖実習できず、人体構造が分

からないまま治療に当たっているが、それでよいのかという問題提起である。

講演と同時にスライドで示された多様な医療従事者の多さに驚く。看護師をはじめ理学療法士、柔道整復師、鍼灸師、作業療法士、言語聴覚士など全体で何百万人単位になるのではなからうか。これらの医療従事者が日本国内で解剖実習できないため海外に出掛けているという。そういう海外実習ツアーを取り扱う旅行業者まで登場している。おかしいのではないか。国内で献体希望者が激増して解剖体があり余っているというのにこういう現象が起こる皮肉さ。早急に新しい法律をつくって医者以外の医療従事者にも解剖実習できるようにすべきだろう。(前川)



發行 東京医科大学 献体の会
〒一—三—八五一九 東京都文京区湯島一—五—四五
電話・FAX 〇三(五八〇三) 〇一—一六
印刷所 株式会社 松本文信堂
〒一三五—〇〇五二 東京都江東区潮見二—五—三
電話 〇三(三六四九) 六一五一